
令和2年 第4回(定例)由布市議会会議録(第2日)

令和2年12月2日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和2年12月2日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 長谷川建策君	12番 佐藤 郁夫君
13番 淵野けさ子君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 甲斐 裕一君
17番 佐藤 人已君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 一野 英実君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	庄 忠義君		
財政課参事（契約検査室長）			大久保 暁君
総合政策課長	佐藤 正秋君	税務課長	佐藤 厚一君
防災安全課長	首藤 啓治君		
監査事務局長兼選挙管理委員会事務局長			佐藤 俊吾君
建設課長	佐藤 洋君	農政課長	河野 克幸君
農林整備課長	日野 正美君	農業委員会事務局長	秦 正次郎君
商工観光課長	衛藤 欣哉君	環境課長	田代 浩樹君
健康増進課長	武田 恭子君	高齢者支援課長	後藤 睦文君
庄内振興局長兼地域振興課長			大野 利武君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長			生野 浩一君
学校教育課長	森次 晃君	選挙管理委員長	浦松 辰信君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 人已君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。

まず、3番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 皆様、おはようございます。3番、坂本光広。佐藤議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、少し早いですが、今年1年を振り返ってみますと、新型コロナウイルスに始まり

7月豪雨、私事ですぐ父の死去、そしてコロナの第3波と、過去経験したことのないことばかりでした。疫病と災害は忘れた頃にやってくるのではなく、毎年のようにやってくると思い、それに対応した生活様式に変えていかないといけないと感じた1年でした。

市長をはじめ職員の皆様は、本当にコロナ、災害対応に追われて大変な1年だったと思います。本当に御苦労さまでございます。まだまだ対応は続きますので、体に気をつけ、共に頑張っていければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、一般質問に移らせていただきます。大きく3項目です。

まず、1番。7月豪雨災害の復旧予定について。

1、7月豪雨災害の現在の復旧状況を、市道、水路、圃場について教えてください。

2番、復旧予定を、同じく市道、水路、圃場、河川について教えてください。

3番、来年度、作付ができない圃場はありますか。あれば、圃場の復旧が間に合わないのでしょうか、水路の復旧が間に合わないのか教えてください。また、その状況を農家の方にはいつお伝えしますか。不安に思っている方がたくさんおられます。

4番、復旧作業を行う市内事業者は、既に手いっぱい聞くが、今後の発注に支障はないかを教えてください。

大きく2番です。新型コロナウイルス対策についてです。

1番、小中学生全員にタブレットを支給するGIGAスクール構想が前倒しで進んでいるが、進行状況はどうでしょうか。また、ここは第2波となっていますが、もう今まさに第3波が来ているような状況です。そういう形の中で休校になるような場合、このタブレットを使い、オンラインでの授業ができるようになるのはいつ頃を予定しておりますか。

2番、インフルエンザと似た症状と聞きますが、学校での対策はどのように考えていますか。

3番、由布市としても経済対策として、ゆふ“がんばろう”商品券、おもてなしクーポン券、5千人宿泊応援割等を取り組んできましたが、現在の状況と問題点について、分かっている範囲で教えていただけませんか。

3番、庄内町の人口減少対策について。

1番、庄内の方で、子どもが家を建てて庄内に住みたいと思っております、持っている田んぼに建てるのができないかと相談がありました。確認したところ、農振地域で農地を宅地に変えるには手続が大変ということだったそうです。

庄内町の利便性がいいところを宅地として開発する計画、都市計画のようなことはできませんか。また、どのようにして庄内の人口減少の対策をお考えでしょうか。

2番、仕事がなければ人口も増えないと思っております。以前、企業誘致は土地等の問題で難しいと言われましたが、ウイズコロナにおいて状況は変わってきておると思っております。リモートがで

きるサテライトオフィス等に特化して誘致を考えられないでしょうか。例えば、廃校や市の休遊施設を利用する等はどうか。

御答弁、よろしくお願ひいたします。再質問はこの席で行わせていただきます。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

庄内町の人口減少対策についてでございますが、由布市の令和2年10月末時点での住民基本台帳人口は3万4,010人で、うち庄内町は7,154人となっております。前年同月と比較して332人の減少で、うち庄内町は132人の減少となっております。

昨年度策定した由布市第2期人口ビジョンにおいても、今後も人口減少は続くものとして推計をいたしているところです。そのため、市では、総合計画重点戦略プラン後期及び第2期まち・ひと・しごと総合戦略において、人口減少社会に対応するため、出生率の向上、移住定住促進、地域活性化による雇用促進等に取り組んでいるところでございます。

議員御指摘の庄内地域は、農業を中心とした豊かな自然が特色であり、優良農地も多く、その保全にも配慮していかなければなりません。そのため、市としては利便性のよい、市の遊休地を利用した定住用地の開発計画の検討を現在進めているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。3番、坂本光広議員の御質問にお答えいたします。

初めに、GIGAスクール構想の進捗状況についてでございますが、現在、各学校における高速大容量のネットワーク環境整備、校内LANの工事を進めているところでございます。今月中には全ての学校で工事を完了する予定となっております。タブレットの納品につきましても、今月中を予定しております。

今後は、タブレットを活用した学習を行うため、学校の教職員の研修会の開催や、使用についての協議等を行う予定としております。

1人1台端末の環境ができたことから、子どもたち一人一人の反応を踏まえたきめ細やかな指導、双方向型の授業展開や、一人一人の理解度に応じた個別学習や個に応じた指導が可能になることから、まずは学校における学習活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、タブレットを使ったオンラインでの授業はいつ頃を予定しているかとの御質問でございますが、家庭における通信環境など課題も多くあり、これらの課題解決を図りながら、まず、オンラインでの学習が早期に実現できるよう、研究に努めてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス対策で、インフルエンザと似た症状と聞くが、学校での対策はどの

ように考えているかとの御質問にお答えいたします。

まず、感染予防につきましては、文部科学省から随時更新される学校の新しい生活様式という衛生管理マニュアルに沿って、由布市版衛生管理マニュアルを提示し、さらに、学校ごとの衛生管理マニュアルを作成してもらい、運用している状況でございます。基本は、3密を避ける生活様式と、手洗い・うがいの励行、マスクの着用、家庭での検温、加えて消毒の徹底等になります。

次に、感染者が発生した場合は、これまでの事案を基にした発生時対応マニュアルを作成しております。このマニュアルは、由布保健部、由布市役所関係各課とも共有し、迅速な対応を行うことを目指しております。

最後に、環境面でも、国の学校保健特別対策補助金を活用し、加湿機能つき空気清浄機の購入や、飛沫防止パーティションの設置等、様々な対策を講じているところでございます。これらの対策は、新型コロナウイルスへの対策に限らず、インフルエンザの対策にもつながっていると考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。3番、坂本光広議員の御質問にお答えいたします。

初めに、7月豪雨災害の現在の復旧状況を教えてくださいとの御質問ですが、7月豪雨による道路等の通行確保に向けた緊急・応急工事につきましては、完了しているところでございます。

また、公共土木施設の本復旧工事につきましては、11月27日現在、第13次災害査定、計5回までの終了分81件に対しまして、65件、約80%を発注しており、年度内完了を予定しているところでございます。

今後も、進捗状況等を注視しながら、工事施工者に指導してまいります。

次に、復旧予定を教えてくださいとの御質問ですが、市道の復旧予定につきましては、現在も公共土木施設災害の災害査定は続いておりますが、本年12月18日、第17次査定、計7回をもって終了をする予定でございます。現在も、災害査定終了ごとに住民生活や社会経済活動への影響を踏まえ、道路の復旧を最優先としまして、年度内発注を目指しているところでございます。

また、河川や橋梁につきましては、令和3年となります渇水期に着手し、令和4年3月末の完了に向け、取り組んでまいります。

次に、復旧作業を行う市内業者は既に手いっぱい聞くが、今後の発注に支障はないか教えてくださいとの御質問ですが、現在、発注した市道等、公共土木施設災害復旧工事に係る入札は、順調に行われているところでございます。しかしながら、今後も公共土木施設災害復旧のみならず、農業用施設など、ほか多くの工事を発注することになることから、予断を許さない状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、7月豪雨災害の現在の復旧状況を教えてくださいとの御質問ですが、水路、圃場の災害査定は、12月18日まで実施予定で、11月27日現在、第12次査定、計14回までで660件、約62%が終了しております。

現在、応急本工事により対応した市内12の水路及び揚水機22か所の工事は完了しておりますが、ほかの箇所は査定中でございますので、復旧工事は実施しておりません。

次に、復旧予定を教えてくださいとの御質問ですが、水路、圃場の復旧予定につきましては、公共性の高い箇所を優先して入札、発注を行いたいと考えており、現在は、査定の終了した箇所から実施設計の準備をしており、令和2年度中にできるだけ多くの入札、発注ができるよう努力してまいります。

今回、大規模な被害を受けている高津原川につきましては、測量・設計を来年8月までに行い、工事着手は10月以降、完了には約2年はかかるのではないかと考えております。

また、高津原川に隣接する圃場や施設につきましては、本体工事の進捗状況とも関係がございますので、工事実施に当たっては、国や県、地元と十分協議を行いながら進めていきたいと考えております。

次に、来年度、作付できない圃場があるか、圃場の復旧、水路の復旧、どちらが間に合わないのか、その状況を農家の方へいつ伝えるのかとの御質問でございますが、先ほど申し上げましたように、公共性の高い箇所を優先いたしますので、圃場の復旧は来年度以降となる箇所が多くなると考えております。

これまでも、工事に関する問合せは多く、来年1月以降はさらに増えることと予想しておりますが、工事申請書提出の際に、工事が最長3年先になること等についてお知らせをしておるところでございます。

次に、復旧作業を行う市内業者は既に手いっぱい聞くが、今後の発注に支障はないか教えてくださいとの御質問ですが、農業用施設災害復旧工事につきましては、入札までの準備が整いましたら、関係課と協議を行い、支障のないよう対応したいと考えておりますが、予断を許さない状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。3番、坂本光広議員の御質問にお答えいた

します。

ゆふ“がんばろう”お買物券、おもてなしクーポン券、5千人宿泊応援割事業の現在の状況と問題点についての御質問ですが、市内事業者の経済支援対策として、市民向けに販売いたしました30%プレミアム付きゆふ“がんばろう”お買物券は、7月に1万セットを販売し、購入希望者が多く、発売から1週間以内に完売をいたしました。大変好評であったことや、さらに地域経済を活性化するため、10月に1万2,000セットを追加しまして、合わせて2万2,000セットを販売いたしました。

問題点として、7月販売において、一時的に購入希望者が集中したことや、購入できなかった方がいたことの反省を踏まえ、10月販売分は応募はがきによる事前申込みで対応いたしました。

市内宿泊施設への誘客対策のおもてなしクーポン券は、7月22日から開始し、9月中には宿泊者への配布を終え、宿泊者から大変好評を博し、その方々が市内の飲食店や土産物品店に訪れて消費をしていただき、経済効果は高かったものと考えております。

市民等の皆様へコロナ禍による疲弊を癒やす旅の御提供と、市内宿泊施設を応援する由布市宿泊応援割事業は、11月2日から由布市ツーリストインフォメーションセンターで申込みを受け付け、件数で1,353件、人数で4,608名、応援割相当分7,367万円と、11月4日で予算に達し、受け付けを終了いたしました。

受付窓口の由布市ツーリストインフォメーションセンターも職員を増員し、電話回線も増やし対応いたしました。申込みが殺到したこと、電話がつながりにくい状況が生じ、予約確定の御連絡も遅れるなどの問題が発生をいたしました。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

庄内町の人口減少対策についての御質問で、移住・定住に伴う雇用対策についてでございますが、新規の企業誘致については、現時点ではございません。本年11月から、庄内町阿蘇野地区に、株式会社トライアルカンパニーによる飲料水製造工場が操業を始め、当企業からは、市民を従業員として採用するように募集を現在行っているところでございます。

また、コロナ禍においては、働き方が変化しておりますので、今後の企業誘致に関しては、リモートワークを含めた提案をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。それでは、最初のほうから再質問をさ

せていただきます。

まず、7月豪雨災害の復旧予定についてですが、現状、かなりな数字が出ておまして、なおかつ、12月18日で査定を終わって、いろんな形で出てくるというふうな形になっております。よく聞くのが、結局、まだ幾らかかるのか、これも大変すぐには分からないとは思いますが、幾らかかるか分からない、もし高かったらやめていいのかという話を聞くんです。まずはじゃあ、もし高いからやっぱりやめるとなった場合、最初のお知らせの中では、申請したら撤回できませんよみたいな形で書いてあったような気がするんですけど、その点についてはどうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。お答えいたします。

今、議員がおっしゃられますように、工事申請書提出の際に、12項目にわたって確認事項として文書を出させていただきました。その中に、確かに申請書の提出後は取下げできませんよということで書いてございます。この申請書を頂いた段階でいろいろな作業に入りまして、それなりの経費もかけてやっておるところでございます。そういったものが無駄にならないためにも、一応、農家の方はよくお考えになってこの申請書を出されたものというふうに私どもは解釈をしておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 確かにそうなんですけども、そうやってお知らせをして、出してくださいという形で出しております。しかし、本人なんかもいろんな相談の中で、もし今回、査定にかからなかったら自分でやらなきゃいけないよというふうな形でみんなから進められたりとか、そういうふうな形でやっております。ただ、全くその金額自体が分かっていないのがすごく不安に思っております。なおかつ、逆に言ったら、もう自分でユンボを借りてせんと、何かもうやっちゃられんみたいなそういう気ぜわしい人もおります。

結局、それぞれに対して対応していただくわけではなく、その都度その都度、今こんな状況ですよというのを少しでも何か発信していただければ、そういう農家の方が少しでも安心できるんではなかろうか。それと、大きく、例えば高津原川の流域の方は大体どんな感じである、どこどこはどんな感じであるという大きなところでもいいんで、言っていただきたいという声をたくさん聞きます。

もちろん、ちゃんと書いてあったからというところは分かりますけども、それに対応して、これからそういうふうにできればしていただけないかな。それに、そのとき、結構高齢化になっておまして、そのときはまだまだやれるというふうなのが、あと3年先とか言われたときに、何かちょっと不安になっている方もおられるんです。そういった方のためにも、どういうふうな対

応ができるか、もし今回答ができればお願いします。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） まず、高津原川の関係でございませけれども、12月18日まで査定が続いております。そうすれば、もうあと今年は残すところ1週間ということで、なかなかその1週間で手が回りませんので、私どもが考えておるのは、年が明けましたら高津原川流域の方々には、今後の計画につきましては、早めにお知らせを含めまして、地元に入っていきたいなというふうに考えております。

それから、先ほどの復旧工事に係る負担金でございませますが、工事申請書の裏に、大体、31年災のときには、農地やったら96.7%ですと、そういうような書き方をさせていただいております。今年の補助率は来年の2月以降でないと決定をいたしませんので、確約はできないんですけど、お問合せがあった方につきましては、例えば、100万円工事がかかれば、農家の方は4万円ぐらいの負担で済みますよというような説明はさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

それでは、大体の金額で結構なんですけど、大体の金額が、ある程度申請のあったところ自体、ある程度の金額はもう例えば電話があった場合、お答えできるようになっているのでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 今、査定が引き続いて行われておりまして、先ほど申しましたけれども660件、工区数にすると872工区分について、もう査定が終了しております。査定が終了しておりますので、査定額については、今、逐次整理をしながらしておりますので、お問合せがあったときには、年が明ければお答えすることはできるのかなとは考えておりますけれども、これはあくまで査定額でありまして、入札の関係等もございませ。入札の予定額とかそういったものを今からはじいてまいりますので、確定した金額ではございませないので、その辺は注意していただくように、電話ではお答えをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

もう来年からやっぱりそういう電話はたくさん入ってくると思われませ。そういった中で、丁寧に対応してあげるといいなと思っておりますし、それこそ、周りに言うばかりでなかなか市役所のほうに電話しない方もおられませ。そういう中で、そういうお問合せはここにという形で、もう農林整備課の担当の電話番号なり書いて、皆さんに分かりやすいように、市報等でやってい

ただけるとありがたいかなと思っております。

そういった形で、7月に災害が発生しまして、最初のほうは出してくださいというふうな形で出して、やはりそれからもう2か月以上たっているという中で、不安の声が大きくなっているというのを承知していただきたい。そして、それに対して少しでも情報発信していただいて、農家の皆さん等々に安心してというか、やはり先ほどの庄内は農業を中心という市長の話もありましたので、そこら辺はこれからもやっていただけるように、少しでも情報を発信していただければなと思っております。

今度、多分水路等にしても、来年の設計と大きなところに関してはなっていく、そうなる、圃場に、水路に水を与えられるかどうかという不安を皆さん持っているんです。そうなる、仮設工事をしますよとか、する予定ですとかそういうふうなことも、ちょっとでもいいから言っていただくと安心すると思うんです。被災して3年かかりますといったところを何とかせえという人は、もういないと思っております。もう皆さん本当にそれはもうしょうがないことやとある程度感じております。だけど、できるところは作りたいんです。

ですから、それに対して水路の設計が来年ですよというふうになったときに、どういうふうな緊急というか仮設のことをやっていただけるのだろうか、そういうふうな不安もありますので、そういったことに対しての発信もしていただきたいですし、現状、水路が間に合わないところに対しては、全ての水路において仮設工事を行う予定になっているのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 水路等については、なるべく来年の作付に間に合うように復旧工事を発注してまいりたいと考えておりますけれども、これは工事をさせていただく業者さんの都合等もあろうかと思えます。どうしても作付に間に合わないというようなところがあれば、今までやってきました応急仮工事というようなことで、通水については確保をできるだけできるようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひよろしく申し上げます。

そういった意味でも、最悪の場合でいいと思うんです。間に合わないかもしれないんで、そのときは仮設工事をします、簡単にどんな仮設工事ができますというふうなことがあれば、その地域の方にお伝え願えると、少しでも安心できるかな、来年の耕作意欲につながっていくんではないかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

それで、水路の関係でいきますと、高津原川ですけども、令和2年度の緊急工事で砂防工事が2億幾らの工事がもう決まってやっておりますけど、多分それが行われるのは、水路の取入口に

近いところであります。その関係で、県、国との調整とかいうのは、もう進んでいるんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えします。

高津原川の上流は、たしか治山ダムだったと思います。若干、上流側に設置をする予定ということで、一応、県が作成した計画の予定等がございます。そして、その部分につきましても、年が明けまして、地元で詳しくできるだけ説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） よろしく願いいたします。というのが、明日の夜、その工事についての説明会があるというふうに聞いておまして、逆にそういうふうにどんどん説明してくれる、けどほかのところはやっぱりあまり何かないような気がしているという、何かちょっとそこら辺がどうも何か情報がないと感じているところが多いと思いますので、もう、ほんのちょっとしたことでもいいんで、こういう形で今やっていますということを、常に今回の工事につきましては、発信していただきたいと思いますので、ぜひそのところをよろしく願いいたします。

それから、もう市内業者の関係でいきますと、もし、やっぱりいっぱいになって不調が続いたら、指名替えになると思います。そうした場合、市外の業者に発注をかける予定とかはあるんですか、ちょっとそれを教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（大久保 暁君） 財政課参事です。お答えをいたします。

ただいま11月末現在で、約70件の災害関連の入札執行を行っております。今後、工事発注が進むにつれて、入札執行に支障が出てくる場合については、今後、関係課と協議をしながら入札執行が執り行えるよう、また、早期の災害復旧に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それについてですが、その方向性としては、もうやっぱり災害を優先すると市外の業者にも発注をしないといけないというのが考えなのか、それとも、なるべく市内の業者に対して発注をするために、何らかの対策を取るのか、どちらかを教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（大久保 暁君） お答えします。

やはり、基本的には、由布市中小企業振興基本条例にもありますように、やはり市内業者のほうで工事ができるように配慮はしていきたいと思っております。

ただ、やはり市民の皆さんがやっぱり早期に復旧できるようなことを踏まえながらも、検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。やはり復旧を早くしたい、それと業者に対したこと、いろいろ御苦労があると思いますが、そこら辺を業者さんというか、組合さんがあったりとかいろいろあると思いますので、よくお話しをしながら、お互いにやはり早くしてあげたいし、業者さんにも仕事は出したい、そういう中で話しをしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、ちょっとまたその関係で、すごくたくさん出ているものですから、設計をされたやり方がちょっと施工の現実離れをしているという話を聞きます。そこら辺は御承知おきでしょうか。それとも、そういう話はないんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今の御質問にあった部分について、大変申し訳ございません、私のほうには届いてはいないんですが、もしそういった部分があったら、協議にも応じますし、もし変更できるのであれば、3割以内というのが決まっておりますが、それ以上になると大臣承認というのがございます。確かに、現場と設計が合わない場合は、私ども担当課に協議をしていただければ、対応できるものについては対応できるかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。この件につきましては、本当に3年間ぐらいかかるようなことでございます。農家の皆さんとかそういうふうなところの理解を得ながら、しっかりしていただければ、やはりこれだけのものです。3年かかってもある程度しょうがないと思っただけだと思います。そのためのしっかり常に説明をよろしく願いいたします。

7月の豪雨の分につきましては、以上で終わらせていただきます。

次に、新型コロナウイルスの対策の分で、学校の分、現状のGIGAスクールの進行状況につきましては、大体分かりましたが、先月の定例会でルーターの補正もありました。それによって各家庭でもできる方向にはなっていくと思いますが、それも併せたところではどうでしょうか、お聞かせください。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） 教育次長です。お答えいたします。

今現在は、タブレットが子どもたちの手元に届いておりませんので、これからはタブレットに触れて操作すること、それからタブレットに慣れてもらうことから始めていきたいと考えておりますが、基本、学校での使用を考えております。議員おっしゃるような家庭での使用もこれから視野に入れて、タブレットの学習を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひよろしく申し上げます。やはり、もう今、第3波が来て、本当にもう一回、何か緊急事態宣言でも出てもおかしくないんじゃないかというような状況でございますので、やはり3月から5月ぐらいまで学校があれだけ遅れて、子どもたち、非常に今回3月の受験等々不安に思っている人もたくさんいると思います。そこら辺も大変でしょうが、バックアップをしてあげていただきたいと思います。

それと、対策についてですが、今回、庁舎に非接触式というんですか、その場で分かる体温計を置きますけども、小学校等にはそういうことを置く予定はありませんか。画面に温度が自動的に映るといふ、人がついていなくてもものを今度多分補正で庁舎内につける予定になっていると思いますが、そういうのを学校につける等々の予定とか、そういうことによって、例えば、家で測ってきたとしても、学校に着いたときに熱が出ていたとか、可能性があります。入り口で全部……、すいません、じゃあそれと、現状、朝一番に全員の体温を測っているんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） お答えいたします。

非接触型体温計につきましては、クラス1台分は必ずあるようになっております。それプラス、朝、登校中混み合いますので、その部分には補充したりとか、学校のニーズに応じて、学校が購入するというので、それは十分配慮できていると思います。

ただ、モニターを使ったもの、20万円ぐらいするんですけど、それにつきましては、学校が考えて高額になるものですから、必要なか必要でないのかというところを協議しましたところ、今のところは入れる予定はございません。

それから、基本的には、朝、登校する前に家庭でも検温していただくことが基本なんですけど、それに加えて、学校でも検温しているという二重のチェックをしているというところでございます。

以上で、終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。最大限というか、なかなかお金のかかることなんで、大変だとは思いますが、できる範囲で最大限、いろんなことを使って、やはり

子どもたちをインフルエンザ、それからコロナウイルスから守ってあげたい、そういうふうにやっていただきたいなと思っております。

ですから、金額的なところで学校でというふうな形になるんでしょうけども、今回のコロナ対策の中で、市からのそういう学校に対しての補助というのはできないんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

予算的には、市の新型コロナウイルス対策の費用は学校も含めてこちら側で準備をしております。

先ほどの体温計について、今回補正に上げているのは、不特定多数の方が集まる場合を想定して、庁舎またはいろんなイベント等がある場合に活用するために購入を予定をしております。

学校では、おでこにするものをかなりの台数、もう既に購入をして、各学校に配置をしているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。特に、インフルエンザかどっちか分からないような状況とかありますでしょうか、本当にこれから対応には苦慮されると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、3番目の経済対策で、先ほど、ゆふ“がんばろう”券も完売、全て大体終わられているという形でやっております。一つ、ちょっと聞かれたんですが、5千人宿泊応援券、これ、かなりあっという間に売れたと。それも結構大変だったという形、登録するのが大変だったと、そういうふうな形の中でどうだったかなというのと、あと、それに関して、今、コロナ禍で第3波が来ているんで、キャンセルどうしたらいいんだろうみたいな話も出ております。そういうふうになったときの予算措置とかそういうのはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

1月2日から受け付けをいたしました。これは事前にホームページ、それから市民の皆様に市報、それからチラシ等でお知らせをいたしまして、やはりこれまでになかった7割の補助をするということで、大変好評でありました。

手法としまして、電話受付でまず宿のほうに仮予約をしていただきまして、その後、事務を委託しておりますまちづくり観光局で受け付けをして、改めてまた宿にプランの内容とかを確認をしてというような手間が非常にかかりましたことと、やはり皆さん、この緊急事態宣言以降、それからお盆にも帰省ができていない。それから、冠婚葬祭等も今、在り方も非常に変わってきておまして、実家に里帰りができていないような方々もおまして、そういう方々もこの機会に

帰っていただいて、利用していただければというふうな感じで、市民の皆さんにとりましても、ぜひ泊まりたいということであって、大変、混乱を招いて御迷惑と、予約確定の連絡が遅れたということで、大変御心配をおかけいたしました。

こういった政策を打つことによって、経済的な対策ということと、やはり電話連絡であれば、手数料が取られないということで、旅館組合等と話し合いましたこの方法を取り入れた次第でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 緊急でいろんな対策をやっていただいたとっておりますので、それぞれはかなり経済が回っていったんだと思います。その中でも、例えばこの5千人割で5,000人いかずにいっぱいになったということは、多分、高いところから埋まっていったと、そういうような感じがあります。そうすると、逆に今度は、安い宿はどうなったんだろうといったときに、いろいろ聞きますと、あまり恩恵にあずかっていないと、そういうふうな形で、今回こういうのも出ておりますので、この次は何割引きではなくて、幾らの補助となると、今度は安いところに行くというデータも出ておりますので、ぜひいろんなことを、今回これが1回で済むのが一番いいとは思っておりますが、また何があるか分かりません。そういった中で、効率的な対策が取れるようなために、今回のいろんなデータをしっかり分析して、次のこういう復興対策、経済対策に生かしていただきたいと思います。

今後の対策として、どんなお考えがあるかというのをお聞きしたいんですけど、一つは、商工会が大分前に建設券等いろんな分を出しております。そういった今までにないことも併せて、何かお考えでしょうか。もし今後、新しいそういう経済対策があるんでしたらお答えください。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

今、国がG o T oトラベルキャンペーンを実施しておりまして、当初1月ぐらいという感じで予定はしていたんですけど、これがどうも年度を越して延長されるようなことがちょっと報じられております。

それと、大分県もこのG o T oトラベルキャンペーンが終わった後に、5割の宿泊応援という事業を予定しておりまして、私どもといろいろ協議もしました、どうがいいかなという形で、G o T oの時期が終わった後に、県はその施策を打ちたいということで、私どももそれに併せて非常に好評であった、まだ今何をやるかというふうにはまだ計画はしておりませんが、先ほど答弁いたしましたように、おもてなしクーポン券、宿泊をされた方が利用して、これは全国にも取り上げられまして、評判になりまして、いろんなメディアからの問合せもございました。そう

いった部分をまた事業を行いまして、市内のいろんな飲食店とか料飲店とかで使っていただくような経済的な効果が出るような対策は考えていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、いろんな施策を考えておいていただきたいと思います。特に、先ほど言いましたように、建設券等、昔、商工会から提出がされておると思います。今回、先ほど災害等で業者さん、全然空いていないとは思いますが、いろんな施策を考えていただきたいと思いますが、建設課長、商工会より提案のあった建設券というのは御存じでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、御質問にありました建設券、平成28年の地震のときに、直近では別府が復興建設券というのを販売しているのは聞いております。

それから、ほかに、愛知県の岡崎建設券とか、北海道の建設券とかいうものがあって、たしか別府については、プレミア率といいますか25%というのをちょっと聞いているんですが。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） いろんな事例を研究して、ぜひ地域の活性化を図るように経済対策をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、3番目の人口減少についてでございます。

一応、基本的には農業がメインであるというふうな形の中で、そういう計画がなかなか立てにくいというような感じで理解はしております。ただ、その中で、市の遊休地をじゃあ宅地へというふうな形の答弁をいただきました。この件につきましては、かなり前から言われていると思いますが、そこにおいて何か一向に進んでいないような気がしますが、計画的にはもう今日ではなく以前からなので、いつ頃どういうふうになるかというのは、現状もう出来上がっているものなのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（大野 利武君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

議員さんの言われたとおり、今現在、進捗率が大変悪いというような状況であります。現在、由布市の中におきまして、市有地2か所におきまして、旧寿楽苑跡地、また、旧庄内中央公民館の跡地を今やっているような状況であります。なかなか所有者との協議がうまくいかない、また、旧中央公民館におきましても、災害が起こりまして、そのところを大型ごみ、また土石等を置いているような状況で進まないというような状況であります。

来年につきましても、早速、進捗率を極力早めるような形を取っていきたいということで考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、そういうふうに宅地化を予定されているのであれば、早急にしていかないと、これは遅れば遅れるだけ、やはり住む魅力のないような形になってしまって、なかなか入る方が少なくなってしまうんじゃないかと思っておりますので、できれば、ある程度めどが立ったところで、こういうふうにしますよみたいな形で皆さんにお知らせして、それぐらいな形で、庄内にもそうやって住めるところが多いというふうな形にさせていただきたいと思っております。

2か所だけではなく7か所の予定ではなかったんですか。遊休地の候補地は7か所じゃなかったですか。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（大野 利武君） お答えいたします。

議員さん言われたとおり、7か所ということでありまして。市有地につきましては2か所、あとは民有地等であります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、その2か所、進みが遅れているということ、ほかの5か所は検討を進めているということによろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（大野 利武君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

議員さん言われたとおり、まず最初に、市有地というような形を持っていきたいということで考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、方針としては市有地を優先して、それが駄目だったら民有地という形でいくのか、それとも、やはり市のそういうふうに都市計画というものの自体が庄内町ではなかなか難しいということで、宅地をとにかく市の力で造るとというのが先なのかというのは、市長、どういうふうなお考えでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

7か所を調査して、やっぱり価格とかいろんな購入価格、購入してまた宅地化するといういろ

んな方法を考えたんですけども、やはり、市有地を先にやるべきだということで2か所に絞って今進めております。ほかの5か所については今もう全く進めておりません。ですから、この2か所がうまく成功したようであれば、また次の段階に進んでいきたいと思っております。

都市計画が先か、宅地化が先かというのは都市計画というのは、民間がいろんな形で宅地化が進み、反対に規制しないとというような面もあろうかと思っておりますし、計画的なまちづくりをするためにも、都市計画の導入ということになろうかと思うんで、どちらが先かということはちょっとお答えにくいんですけども、今の段階で、庄内地域においては、人口対策として市有地を定住化の宅地にして、少しでも定住を促進していきたいというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） どちらにしても、やはりそういう宅地があるというのが魅力的なところになっていくのではないかと思いますので、なるべく急いでやっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、サテライトオフィス等の分で、廃校や市の遊休地を利用してやったらどうかなと思ったりするんですけども、それに関して、例えば、それをしたとしても、プラスやはりそこで働く人、ITの関係になると、結局工学系の方になると思うんで、そこら辺で高校、大学と連携して、そういうふうな人材も紹介しますよぐらいですと、そこら辺のサテライトオフィスに入りやすいんじゃないかなと思っておりますが、そういう計画とかそういう考え方というのは、今お持ちでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長でございます。

サテライトオフィスについての廃校を利用したということでございますけど、全国を見ますと、そういった事例は幾つもございます。今難しいのは、やはり企業が望むサテライトオフィスがどのようにあるかといったことでありますし、やはり企業とのマッチングが非常に重要だろうというふうに考えておりますし、また、その廃校を利用したという形になりますと、来られる方の住環境、職の問題等含めて、いろんな検討が必要だろうというふうに思っております。

今、このような新しい生活様式の中で、新しい働き方改革も含めて、そういったサテライトオフィス、ワーケーションだとかそういった取組を進めていかなければ、やはり移住定住にもつながらないというふうに考えておりますので、その部分についても、十分、今、県と協議をして進めているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、そういったところに関しては、研究していただく、事例を

見ていただく、これは、特にウイズコロナにおいての形はこれからだと思います。ですから、先進的なところというのはなかなか難しいかと思います。ですから、本当に都会とかいうよりも、福岡とか大分市からでもというふうな形の考えもあると思います。ぜひ、そこら辺を研究して、これから、本当に人口減少というか、本当に人が少なくなっていくこの庄内を何とかしたいなという思いは私も非常に思っておりますので、御協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、3番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで、暫時休憩します。

再開は、11時10分とします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、6番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 皆さん、おはようございます。6番、加藤裕三。佐藤議長の許可をいただきましたので、令和2年第4回の一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、坂本議員同様この1年間をちょっと振り返ってみると、やはり新型コロナウイルスというこの脅威に、今までもう終わっているわけじゃないですが、いつまで続くのかという不安のほうがかちょっと大きいのかなというように思っています。第2波までの状況から一変して、この第3波に入った入らないと言いながらも、毎日全国の地図を見て新規感染者の数を見ると、もうかなり全国的に広がりが止まらないような状況を感じています。いつかかっても本当おかしくないなというふうなぐらいですね。今日、議場を見ますと、3密が図れているように非常に少ない人数でありありがとうございます。もうちょっと質問すればよかったかなと思いますけど、寂しい状況にありますが、まさに流行語大賞の3密を避けた良い一般質問かなというふうに思っています。

それから、7月豪雨災害です。復興半ばというところでありますが、職員の皆さんをはじめ、市長以下執行部の皆さん、連日の査定等、そして発注、市民の負託に応えるために早期の復興を御尽力いただいていることにまずもって感謝を申し上げますし、先ほど坂本議員からありましたように、できれば市民と密接に協議しながら早期の復興を目指していただきたいと思ひます。十分、体のほうにも気をつけていただひてお願ひしたいと思ひます。

それからもう一つ、オリンピックが来年に延期ということになりました。もう非常に私も決ま

って以来楽しみにしていましたが、なんとなくもうちょっと来年もどうなのかなというふうなちよっと不安と、そうなったときにこの日本はどうなるのかということを経験しているところ。来年開催できるように、また国のほうも予算も膨大になるのかというふうに思うし、本当にそういった外国からの対策ができるのか。またそれが全国各地に波及するようなことになると、ワクチンは決してかからないやつではなくて重症化を避けるということなので、やはりコロナということ意識しながらもう生活をしていくしかないなというふうには思っています。

もう一つ、最近ちょっと今までで、企業とか会社とかでコンプライアンスとかガバナンスという言葉をよく耳にしていました。やはり組織がしっかりして対応するという1つの理念みたいなところをしていかないと、一部では内部で崩壊をしたりとか非常に危惧をされています。今、インテグリティという、これアメリカとか欧米で会社等がこのインテグリティの意識を持つという。このインテグリティというのは3つの意味があって、誠実さ、そして真摯さ、高潔さという3つのこの理念に基づいて企業の中でやると。これスポーツ界も、今、非常に言われていて、スポーツ選手がやることだけではなくて、会場にいる観客、そして審判も含めてそのインテグリティの意識を持って臨むという、今、言われています。これは何かというと、以前、体罰とかそういった中で、いろんな競技の中でもやはり大きな問題化がされていて、言葉一つ指導者が「おい」とか「こら」とか言うことを発してはいけないような、そこで審判から警告を受けるみたいなことが、今、広がっています。

ぜひ、職員の皆さんもいろんな関係、外に対しても内部でもそうした意識を十分持った中でやっていくと、また市民の信頼とか外に対してのアピールとか、いろんなものも備わるんじゃないかなというふうな気がしていますので、頭の中に一つ入れて、今後、また業務のほうを御尽力いただければというふうにお願いをしておきます。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。

今回、3点質問させていただきました。

まず、1点目です。

令和3年度の予算編成についてということで、もう既に12月入りましてですが、予算編成考えていると思います。令和2年度は新型コロナウイルス感染症や7月の豪雨災害等による対策費として、厳しい財政状況下、補正、専決により多大な支出が余儀なくされ、復旧復興に取り組んでいることと思っています。国、県、由布市独自の対策により、最近では湯布院に一部にぎわい、もうこれ提出したときは11月13日でしたので、今、かなりG o T oの関係で増えているかというふうには感じています。復興の半ばと感じています。また、JR九州が予定を繰上げ、年度内に全線開通といううれしい発表もあり、安堵しているところです。しかしながら、新型コロナウイルスは11月に入り勢力を強めている傾向にあり、今後の対策もしっかりと準備が必要と考えられ

ます。

そこで、令和3年度当初予算編成は既に準備が始まっていると思われませんが、歳入歳出予算の編成方針を伺います。また、歳出における重点項目及び特徴的な予算の創出など、考えがあればお伺いをいたします。

大きく2点目。企業、個人事業者誘致について。

近年の少子高齢化は今後さらに深刻な状況にあり、その対策の取組に苦慮していることと推察いたします。その対策の一つとして、企業誘致は地域での経済、地域活性化、若者定住等の効果が考えられます。住みよさ日本一を目指す由布市では、環境整備等、厳しい状況ではあるものの重要な施策と考えます。現状の誘致等の取組及び今後の対策について伺います。またコロナ禍での生活様式や働き方も大きく変わってきている状況の中、個人事業者を含め企業に対しての移住、定住促進に向けた考え及び取組等を伺います。

大きく3点目。農振地域見直しについてです。

湯布院地域では、盆地内に多くの圃場整備された農地が点在をしています。湯布院のまちづくりは、観光と農業の振興は欠かせないものであり推進をしてきました。こうした農地の保水等は防災等にも大きく寄与していると思われます。しかしながら、地域によっては高齢化等により耕作等が困難な状況にある耕作者が見受けられます。農振地域の解除等が困難で、その対応に地域住民は苦慮している状況にあります。この状況は湯布院地域のみではないとは思われますが、湯布院地域での現状と今後の対策、方針についてお伺いいたします。

再質問については、この席で行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、6番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、令和3年度予算編成についての御質問ですけれども、去る10月30日に令和3年度予算編成方針を発出したところでございます。令和3年度予算編成にあたっての基本方針として、将来に向けて持続的な財政基盤を堅持しつつ、ウイズ・アフターコロナ社会の構築など、加速、変革する社会情勢に対応するとともに、災害からの早期復旧、復興に向けた予算編成を基調とすることといたしました。

併せて由布市が掲げる将来像の実現に向けて、第二次総合計画や第2期総合戦略、国土強靱化地域計画に掲げる事業については、従来にも増して目標や成果を的確に見通し、緊急性、重要性を見極めた上で、厳選した事業を展開していくものとしております。

また、この予算編成方針を示すにあたって、収支見込に基づく試算を行いました。約10億8,000万円の財源不足が生じることとなっており、人件費や扶助費などの義務的経費、災害復旧事業や期間が限定された単年度経費を除く経常的経費について、令和2年度当初予算から約

6億3,000万円、率にして14.2%抑制したシーリングを設定したところです。

次に、歳出での重点項目及び特徴的な予算の創出についてでございますが、予算編成方針の基調となるウイズコロナ時代の地方創生の加速や災害からの復興に向けた施策の予算化に向けて、2つの特別枠を設けております。

一つは「住みよさ日本一のまち」の実現に寄与し、地域発展が見込まれる地方創生推進交付金事業を基本とした地域発展枠。もう一つは新しい生活様式に基づいた地域活力の創造や7月豪雨災害からの復興に向けた地域経済対策などを推進する「コロナ対策・災害復旧対策創生枠」としているところです。

新型コロナウイルス感染症の収束が未だ不透明な中、厳しい財政運営となりますが、引き続き感染拡大防止に向けた対策を講じつつウイズ・アフターコロナ時代を見据えた移住、定住やワーケーションの推進、自治体のデジタル化に向けた取組など、地方創生の流れを一段と加速させる仕組みのほか、新たな日常のもとでの市民生活の支援や地域経済の再活性化に向けた取組を行うとともに、7月豪雨災害からの復旧、復興に向けて、一刻も早い平穏な日々を取り戻せるよう全力を上げてまいりたいと考えております。

次に、企業、個人事業者の誘致についての御質問ですが、これまで企業誘致の実績ですが、平成23年からこれまでの間、新設、増設を含めて7件となっております。これまでの企業誘致では、主に製造業を中心に活動に取り組んでまいりましたが、由布市は農業振興地域や山間部が多いため、企業誘致を行うための用地確保が大変厳しい状況でございます。一方で、個人事業者に対しましては、平成29年度から創業支援事業補助金制度を設け、毎年少数ではございますが、着実に市内での創業を促進しているところでございます。

議員御指摘のように現在の社会情勢を鑑みますと、働き方改革の推進とともにリモートワークやワーケーションといった新たな生活様式が定着しようとしています。企業、個人事業者の活動も変わりつつあると捉えております。

そのため市といたしましても、企業誘致、移住、定住促進のため、まち・ひと・しごと創生総合戦略において記載している取組であるふるさとワーキングホリデー事業、サテライトオフィス・ワーケーション・お試し移住等、大分県や関係機関との調整を図りながら導入について検討しているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長でございます。6番、加藤裕三議員の御質問にお答えいたします。

農業振興地域の見直しについての御質問でございますが、農業振興地域制度につきましては優良な農地を良好な状態で維持、保全し、その有効利用により国土の保全、良好な景観の形成等を図ることを目的としています。

湯布院地域におきましても、今回見直しにあたりまして、生産性の高い優良農地の確保、良好な田園風景の維持についての御意見をいただきまして計画に反映させたところでございます。

ただし、湯布院地域のみではなく農業従事者の高齢化による就農者の減少、耕作放棄地の増加等は大きな課題となっております。今後の対策としまして、農地の集積、集約化の推進、新規就農者の確保、農業経営体等の育成等を含め耕作放棄地等の課題の解消を図ってまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、令和3年度の予算編成です。

先ほど、市長の答弁の中でやはり6億3,000万円、率にして約14.2%の減という、事業費を下げるといってもその歳入の見込みあたりは財政課長、どういうふうに考えているところですか。分かる範囲で結構です。

○議長（佐藤 人已君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えをいたします。

来年度の収入のほうの見通しでございますけど、まず市税に関しましては、令和2年度の見込みから比べてマイナス5.6%、約2億2,000万円の減収というふうに想定をしております。これは主に市民税、固定資産税、それから入湯税というものが大きく減少してくるというふうに考えております。

それから地方譲与税、あるいは特例交付金といった各種交付金についても、これは県から示された推計の、こういうものは率というところでの算定になりますが、今年度、当初の予算で見込んでおりますものから約2億5,000万円の減ということで、マイナス21.5%という形でございます。

それからもう一つ、交付税に関しましてですけれども、令和2年度の交付決定額が確定をしております。これが53億7,000万円程度でございます。総務省が概算要求の段階で示している地方の一般財源総額というところでいくと、令和2年度の水準を確保するというふうにしておりますけれども、その内訳としては普通交付税についてはマイナス2.4%減という形でございます。それを引き直したときに、今年度決定額からさらに合併算定替から一本算定という縮減の部分は当然あります。そういったことを考えると、普通交付税については約2億5,000万円

の減というような形でございます。歳入の一般財源自体が減少していくという見込みでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） やっぱり厳しいことは予測はできると思うんですけど、その歳出の縮減もやはり相当厳しいのかなというふうには感じています。当然、コロナと7月の豪雨災害の対策費については、恐らく国、県とか、補助とかひもつきになって、その部分は別だとは思いますが、やはり通常の市民サービスにおける経費含めて、さらにコロナが続くようなことになると、国、県が示すもの以外も独自の対策費、先ほど市長から地域発展枠プラスコロナ災害対策の枠を創設する中では、どこか何か歳出を削減せざるを得ないということも当然考えているんですかね。それちょっとお答えください。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） お答えいたします。

先ほど、市長のほうがお答えしましたように、特別枠、今後新たな生活様式に基づいてコロナ社会に向けた対応というところで、新たな行政課題に向けた取組というところで、2つの特別枠というのを設定をしました。それから、単独経費ということで、今後予定をされています単年度、あるいは複数期間での継続的な部分ということで、それは別途、別枠で予定をしております。それから、あと義務的経費、人件費、扶助費、公債費については、見込み値で推計をしていると。それ以外の経常的な経費というところで、各課が抱えている事業というものをこれについて、今回大幅な14.2%の抑制という形で各課にはお願いしているところです。

もう、やはり入るを量りて出ざるを為すということで、私どもも基本姿勢に立ち返った中で、やはりその歳入に見合った歳出というところで、各課のほうには大変御苦労をおかけしているところですが、今、その辺で編成作業をお願いしているところです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 大変だと思います。

市長、今年そのコロナ対策と災害ということで、恐らく通常事業もなかなかその建設事業あたりはやはりどうしても遅れてきたりとか、手狭になったり、もう人的なところも精いっぱいなところじゃないかなというふうに思うので、今後そういった事業の恐らく縮小ではなくて遅延とか、ちょっと遅らせられるものは、遅らせられるというふうな、恐らく緊急で全部やっているの簡単にはいかないと思うんですけど、そういったことはお考えになられていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今、各課において、具体的な削減について検討して、大変職員も苦勞している状況です。しかしながら、先ほど財政課長が申しましたように、もう収入が確実に減ってくるというのが確実ですので、それに合った予算編成をしなければならないということで、議員が、今、おっしゃったような事業につきましても、各課には本当に厳選をして、本当に必要な事業、緊急性のある事業を厳選をして予算要求を上げるように指示をしているところです。

ですから、予算規模そのものは、災害復旧の事業費等は膨らむ関係で予算規模は今年はまだ特別多いんですけど、通年予算よりも多くなるかもしれませんけども、中身の事業としては災害、コロナ対策、そういうものを除けば、大幅に我慢できるところは我慢して、予算編成をしなければならないというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 大変な状況だと思うんですね。もう恐らく職員もいっぱいいっぱいであるし、当然繰越事業も繰越期限内にやはり完了をしなくちゃいけないとか、もう本当寝る暇もないような厳しい状況だと思うんで、その辺はその国の何かあれば別なんですけど、恐らくこれまでに蓄積してきた特に建設課あたりの事業はやはり繰越し等がかさんでいる中で、職員が精いっぱいやってももう追いつかない状況であるんで、災害復興を中心とした事務に切替えながらも、やはり市民の安全、安心を考えた中での事業転換というか、そういったところも恐らく市民の方にしっかりと伝えれば理解がいただけるのかなというふうな気もしていますし、その負担も結構あると思うので、ぜひ、そういった見直しは必要はないと思うんですけど、やはりちょっと時期をコロナ等災害が落ち着いた中でこう進めるような形ができれば、また市民の方も逆に安心する部分があるのかなというふうには思うので、その辺のかじ取りをぜひよろしくお願いしたいと思います。

副市長、後で当初予算の件は、同僚議員と先輩議員がまたやる予定になっているんですけど、新たな財源の検討委員会が昨年から続いている中では、今年の考え方だけお伺いしてよろしいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 財源確保対策として、新たな財源ということでございますけれども、御案内のとおり、このコロナ禍の中で景気が上向かない。新たな税源、いろいろ候補は上がっていますけれども、新たな税源を、今、どうしようかという話には、ちょっとそこは、今、時期的には難しいかなと思っておりますし、あといろいろアイデアはございますけれども、なかなか取り組めるようなのがどうなのかなと、市民に新たな負担を求めるのはなかなか厳しいと。であれば、後ほかには、例えば今日の新聞にも載ってございましたけれども、ふるさと納税、企業版のふ

るさと納税はどうかとか、クラウドファンディングはどうだとか、そういった方向はいろいろと出ておりますが、そういったこともいろいろと検討していかないといけないなと思っております。そういうところをちょっと、今、喫緊にというよりも少しずつ検討していきながら継続的にそれを一つ一つ実現させていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） そうですね。今日新聞に出ていましたね。ふるさと納税も、やっぱりどこも厳しいところもありますし、やはり市民にこういった状況の中で負担を増やすというのは当然厳しい状況とは思っています。Go To トラベルで、宿泊施設は先ほど坂本議員も言っていましたけど、やはり金額の高いところから先に埋まって行って、低いところは何ともその大変な状況だという中では、その辺のてこ入れも必要かなとは思いますが、やはり市民の皆さんがある程度生活ができないとやはり行政の運営もなかなか厳しいというふうな状況も考えられるので、ぜひ遊休地を含めた売却というよりも何か有効利用しながら、お金の換えられるようなこともやはり前向きに考えないと、ただ、削るところがないような状況の中で、また補正含めていろいろ出るとどうかなというふうな気がしますので、当初予算は本当大変だと思うんですが、しっかりと見据えた上での編成をよろしくお願いしたいと思います。

ちなみに財政課長、その2つの新しい枠はどの程度を考えていますか。そのパーセントでもいいし金額とかでもいいんですけど、その状況によって違うかもしれませんが、今の考え。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

2つの特別枠についてですが、昨年までは1つ地域発展枠ということで、これはもう地方創生推進交付金を活用したものとこのところではこれは変わりはないんですが、昨年がこの地域発展枠で一般財源ベースで4,800万円程度でした。来年度につきましては、この地域発展枠とコロナ対策、災害復興対策の創生、この枠2つ合わせて、事業費ベースで3億8,000万円、一般財源で2億4,000万円ということ、今、想定をしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

ぜひ、この新しい枠として、市民の皆さんが安心できるような対策をまた取っていただきたいというふうに思っています。大変だと思うんですけど、ぜひよろしく願いいたします。

それでは次に、企業、個人事業者の誘致ということで、恐らく大型の事業所というのは難しいと思います。先の質問のときにもやっぱり環境整備というか交通であったり、インフラそのもの

の整備がある程度必要じゃないとなかなか企業というのはないのかなというふうな気がしています。答弁の中にもあったように、今はリモートとかワーケーション辺りの誘致が結構言われているところもあるので、そこに何かこう付加ではないんですけど、そういったところを何か全国にアピールするような形で、そういった事業者、個人含めて何か対策というのは、今、どう考えていますか、総合政策課長。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

全国的に、今、まさに大都市部から地方へということで、サテライトオフィスだとか、ワーケーションだとか、各自治体もそういったことで取り組んでいることだろうというふうに考えております。由布市としても、そういった意味で前向きに取り組んでまいりたいと思います。

先ほど言いましたように、サテライトオフィスについても3つの考え方があると思います。大都市でのサテライトオフィス、郊外型のサテライトオフィス、まさに私たちが希望している地方版のサテライトオフィスといった感じでありますので、そこら辺の企業のニーズ等も含めて研究をしていきたいというふうに考えておりますし、要するに企業が進出するにあたってそういった住環境だとかいった問題もありますし、その辺も十分に研究しながら進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） まさに今の時代というか、もう先を読まないともうね、できないとは思いますが、やはり他地域と同様なことをやっても、今はなかなか受け入れというか、あそこもやったけんみたいなことでは、なかなかこう皆さんの目につかないというか、あっちもこっちも同じようなことをやっているという中では、ぜひ新しい発想とかいうところも含めてお願いしたいと思っておりますし、やはり近年見ると、そういった環境を重視したところに、それも日本人が見てどうのというよりも外国の方も含めて、そういった自然に対しての意識というのは非常に強くあるのかなというふうな気がしています。特に、今年由布川溪谷辺りも復帰すればかなりあの周辺とか、湯布院でもちょっと寒いんですけど、そこがネックになるんだろうと思うんですけど、そういった環境を配慮した地域をお勧めする形を、できたら地域住民にもある程度協力をいただかないと勝手にするわけにもいかないと思っています。新しい取組をするとそれなりの弊害はあるとは思いますが、そこは一步踏み込んで、ぜひ現場主義ということでやっていただきたいなとは思っています。

W i — F i の環境整備、当然いろいろお金がかかるとは思いますが、おんせん県おおいたのW i — F i そのものは大分、別府、湯布院という形では、でもごく一部ではなくて、今、S N

Sとかインスタとかいうところの発信は高速の画像をやはり提供しないと、なかなか使わないとか、いろいろ数もかなり、動画等になるともうかなりの負担になるので、その辺はどうですか。総合政策課長。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 確かにおんせん県おおいたフリーWi-Fiですね。駅前につけているんですけど、駅前に観光客がぱっと降り立つと、全てWi-Fiは自動で拾ってしまうので、なかなかつながりにくいといった状況もございます。私も確認しております。

ただ、そのランニングコストの問題等を含めて、やはりそういったものも検討しながらその財源をどうしていくのかといったことも重要だというふうに考えておりますので、先ほども申しましたように新たな財源といいますか、今回補正でもお願いしておりますように、債務負担行為の設定で、一応新しいポータルサイトのものも債務負担行為をしながら取り組んでいくような、今、方向性を持っておりますので、そういったまたサイトが増えればそういった新たな財源も増えますので、そういったものも活用しながらそういったことの方角性と、また先ほど言いましたようにワーケーションだとか、サテライトオフィスだとか、そういった部分にも使えるような部分の方策も考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひ、そういうふうに進めていただきたいと思っておりますし、例えばそういった通信企業、名前は特には言いませんけど、いろんな各会社がそういった通信事業をやっている中で、何か観光地とかそういったのを連携しながら、その企業にある程度負担をしていただいてするみたいな話というのはできないですかね、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 議員も御存じだと思いますけど、湯の坪街道を歩いていきますと、それぞれお店もかなり店の中で、自分のところのWi-Fi等もつけておりますし、いろんな電波が多分拾ってくるだろうと思います。

ただ、それを1社の企業だけに特定するだとか、そういった部分はなかなか行政的には考えにくいのかなというふうには感じておりますし、またそういった意味でせっかく整備しているおんせん県おおいたフリーWi-Fiの活用を十分に今後検討していきたいというふうに考えておるところです。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） そうですね。なかなかこう1社に決めるというのは難しいかもしれないと思うんですけど、何かこう災害のときに連携をするとか、そういった理由で企業があ

る程度負担をすとか、有事の際とか、今後その南海トラフとか、いろんな段階であるときにはそういったW i — F i 機能を含めて、やっぱ通信というのは相当有力になるとは思っているの、今後、検討できれば、そういったところも視野に入れてちょっと前向きに進めていただきたいというふうに思います。

創業支援とかも、商工観光課長、恐らく個人事業とか事業主がそういった中で来れば、いろんな環境整備とか、僕の同級生も創業支援いただいて中国語講座を開いたんですけど、すぐ病気になって何かできていないみたいなのちょっとあるんですけど、そういった話というのはそういう支援含めて、定住、移住含めて、今、どういう状況にありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

今、由布市のほうで創業を始められる場合は、創業支援事業ということで店舗を改造したりとか、あるいは家賃の一部に充てるとかいうことで、初期費用を助成をしております。

それから、当然そういった事業をされる方はやっぱこういろんなサポートを受けないと、なかなかやっぱりノウハウがないと進んでいかないと、販路を開拓していくときにはどうしていかなくゃならないかとかいったときには、商工会さんと一緒に連携はして応援はしております。

それから、今、こう見ているのにどうしても個人事業者の方では、手軽に始められるサービス業とか飲食業の方が非常に多くございます。これは一つの例ですけど、湯布院で何十年か従業員として勤められて、新たに創業したという方もおられますので、かなり準備はされている方もおられますので、それと大分県のほうも県外からそういった移住支援金を受ける支給対象法人という企業に就職した場合、大分県のほうが家屋の改修等の費用の助成金を上乘せするというような制度もあって、そういった部分でいろんな応援はしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

ぜひ、移住、定住につながるような、そこにこうITとかが入ってくれば、また違う形でのまちづくりになるんじゃないかなとは思っているので、よろしくをお願いします。

それでは最後に、3つ目の農振地域の見直しということで、農政課長、今現状というか湯布院の地域の中で、以前圃場整備をされて、それを、今、何とかそのままだと荒れ地というか、そういったのというのは調査は農政課ですか、農業委員会かな、行っていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

荒廃農地等についての調査につきましては、農業委員会のほうで順次進めていただいで

おります。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく農地転用はなかなか圃場整備をしている中では難しい状況の中で、盆地の中で点々と何か造成をしながら、そのまま放置しているところも見受けられるんです。農政課長に言っているのか分からんけど、質問の中で書いているように所有者も高齢化をして、知人に作ってもらっていると。まさにその知人が高齢化になってもうできなくなったときに、やはりそこで困惑している方がやっぱいっぱいいるんですよ。その辺の何か調べというか、農政課に相談というのはありませんか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

具体的な個別な相談ということにつきましては、今年になってからは受けておりません。ただ、そういうお声は確かにお聞きします。その対策としまして、地域の農地の活用、または担い手の方をどうするかという人・農地プランというのを、今、実現化についてお願いして回っております。その中で、由布市全域になりますけど、湯布院地域のほうにつきましても伺わせていただいております。それによって農地の集積、集約を行うことによって、そのさっき言いました人・農地プランの担い手によってそこを活用することによりまして、そうした地元にも農地中間管理事業のほうからお金が落ちますし、いろんな補助の対象にもなってきますので、そういった形でできるだけ耕作放棄地というのを減らすというのはちょっと厳しいかもしれませんが、増やすのを抑えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 個人的には、僕は湯布院のやはり田園風景というのは非常に重要な財産とは思っています。ここまで少子高齢化が進むとは考えていないというか、最近はもう手遅れみたいな感じもありますけど、やはりその土地の使い方をしっかり考えないと、今後あそこもやったからうちもやる、あっちがようせん俺もようせんみたいな変な話が、これ農政課長なんか農業委員会のほうなのか、今日そういった転用のこともちょっとお伺いしたかったんですけど、農政課長だけなのでちょっと僕の質問の仕方が悪かったのかもしれないですが、この農振地域の見直しというのはその考えられているんですか。その辺は農振地域の見直し、それはどちらがやるんですか。どこがやるんですか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） お答えいたします。

農業振興地域の見直しにつきましては、農政課のほうで行っております。

今年10年振りの農業振興地域の全体見直しを行っている作業をしております。今年度末に完

了する予定になっております。全体の見直しにつきましては、大きな計画目標に沿った見直しを行っております。個別の見直しですけど、それにつきましては、毎年年3回の随時変更という形でかけさせていただいております。そこで個別対応をしております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） やっぱり、もう高齢化ということがやはり非常に大きい問題が、今後やはり作りたくても作れないとか、組織をやはり耕作者としての若手の担い手とかそういったところが進まない、恐らく庄内地域も先ほど聞いたように高齢化がどんどん進んで庄内、湯布院辺りが逆に産業が一本化してしまうような、やはり由布市の農業というものをやはり見直しながら、できるものはできる、できないところはできないというふうな考え方の中で、やはり市民がそのどういうことを考えているかということをしかりと調査していただいて、できるところはできるように地域で進めていただければなというふうに思いますので、ちょっと何か中途半端になったんですけど、ぜひそういった農振地域について、地域住民の声をしかり聞いて、でもできないところはできないとはっきりやってほしいと思いますし、その辺は臨機応変ではなくてしかりと線引きした中で、地域づくりに寄与できるような形での見直しをお願いをしておきます。

それでは、最後に今年1年大変お世話になりました。ありがとうございました。本当に市長以下もう大変な時期で、まさかこんなことになるとは誰もが思っていなかったと思いますけど、またこれも来年どうなるのか分からないぐらいなこと、1時間で100ミリ降るような雨がもう当たり前になるというそのこの状況の中では、やはり行政側と市民がやはり一体化になって、この町をどうやっていくのかという、逆に話をしなくちゃいけない時期が来ているのかなというふうに思っています。

これまでいろんなまちづくりの指導者がいましたけど、その方たちも必要ですし、今の若い人たちの雇用をしかり見てほしいなというふうに思います。私も今年中学校の、部活の指導者を指定していただきまして、毎日というか週5日中学校に行っています。生徒も恐らくストレスがいろいろあるのかどうか分からないですけど、やはりこうたまに奇声を発する生徒とかもいますし、やはりその先生方もその生徒、そして保護者との間に入って、コロナ対策という非常にちょっと大変だなというふうな思いもあります。ぜひ、教育長、フォローアップをしながら、みんなが健康じゃないとやっぱりいいことができないというふうに思っていますので、その分もお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、6番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時02分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、4 番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（4 番 吉村 益則君） 4 番、吉村益則です。佐藤人已議長の許可をいただきましたので、3 項目について伺いたいと思っております。

質問の前に、9 月 2 8 日の全員協議会にて環境省の脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、脱炭素型地域づくりモデル形成事業に参加することが報告されました。配付された事業説明書には、地域の多様な問題に応える、地域資源の最大の活用、野心的な脱炭素社会の実現といった地方自治体にとって魅力的な言葉が並んでいました。

1 0 月 2 3 日には由布市公告として、温泉熱を利用した脱炭素型地域づくりモデル形成に向けた調査委託業務に係る公募型プロポーザル方式による事業者の選定についてがホームページに掲載されました。

菅首相は所信表明で 2 0 5 0 年に国内の温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを宣言しました。コロナ禍にある中で、これからの社会や新しい取組を議論し進めていくことは重要だと思っております。

由布市においては、温泉の利用、開発規制といったあらゆる角度から再度見つめて観光振興のみならず、幅広く利用していくことが求められているのではないのでしょうか。関係各方面や近隣自治体とも協議をしながら、バランスの取れた脱炭素型地域づくりモデルに向けた取組の先進地となることを目指してほしいと思っております。

それでは質問です。1 項目め、防災、減災についてです。

9 月に開かれた由布市議会第 3 回定例会では、新型コロナウイルスに関する質問と並び、7 月豪雨災害の対応や減災、その後の取組などの質問が数多くなされました。災害対応について、執行部は災害対策体制の強化、安全確保の徹底、危険箇所の把握と整備の 3 点を上げながら、市民の安心、安全を守り、災害に強い由布市を築くと答弁しています。そこで、今回は特に湯平地区において、以下の項目について、再度伺いたいと思います。

- 1、湯平地区の指定避難所について。
- 2、花合野川の復旧工事について。
- 3、温泉場への進入道路について。

大きな 2 項目めです。環境整備事業についてです。

由布市公共施設個別計画によると、由布市宮庄内火葬場雲浄苑と湯布院火葬場望岳苑は施設の老朽化が進み、維持、管理費の負担が年を追うごとに重くなってきているため、施設の更新をす

る必要があると示されています。今後、厳しさを増していく財政運営の中で、市民生活に不可欠なこれらの施設をどのように維持、管理していくのか。また、他の公共施設の在り方と同様に1か所に集約するなど、運用方法の検討は行われているのか伺います。さらに汚泥再生処理センター整備事業、新環境センター整備事業についても、現在の進捗状況と現在の課題などありましたら教えてください。

3つ目です。令和3年度当初予算についてです。

新型コロナウイルスの及ぼす影響は、社会生活や経済だけにとどまらず、市の財政運営にも大きな影響を及ぼすものと想定されます。法人・市民税に限らず、全ての税目で大幅な減額となることが必至であり、普通交付税も合併算定替により由布市本来の規模となります。歳出では扶助費等の増加傾向は続き、大型施設の建設事業もあり、財政負担がさらに増すこととなっております。

このような中で執行部は、新年度の予算編成に向けての作業を本格化している最中だと思えますが、令和3年度予算をどのように編成していくのか、予算編成に向けた執行部の方針をお聞かせください。

再質問は、この席で行います。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、今後厳しさを増していく財政運営の中で、市内2か所の火葬場の管理と運営方法についての御質問ですが、湯布院地域に望岳苑、庄内地域に雲浄苑と市内に2つの火葬場の施設があり、それぞれ2基の炉がございます。4基の炉は対用年数を迎えようとしています。建物はまだ対用年数を残しておりますので、炉のみを入替える方法で維持するのか、また議員御指摘のように1か所に集約して運営するかなど、利用者の利便性や財政面等を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、令和3年度予算編成方針についての御質問ですが、来年度においても新型コロナウイルス感染症の経済環境に与える影響は大きく、税収の落ち込みに加え普通交付税をはじめ、歳入一般財源の減少が想定されているところでございます。

一方で、災害からの復旧、復興や第二期総合戦略に基づく地方創生への取組、ウイズ・アフターコロナ時代に対応した新たな日常の実現に向けた施策、頻発・激甚化する自然災害に対する防災・減災の推進のほか、し尿処理施設の建設など大型事業が予想され、限りある財源をいかにより効果的、効率的に配分していくかが問われていると認識をしております。

このような中、10月30日に令和3年度予算編成方針を発出したところです。

予算編成にあたっての基本方針として、将来に向けて持続的な財政基盤を堅持しつつ、ウイ

ズ・アフターコロナ社会の構築など加速・変革する社会情勢に対応するとともに、災害からの早期復旧、復興に向けた予算編成を基調としております。

併せて由布市が掲げる将来像の実現に向けて、第二次総合計画や第2期総合戦略、国土強靱化地域計画に掲げる事業について、従来にも増して目標や成果を的確に見通して展開していくものとしていくところでは、具体的には、予算編成方針の基調となるウイズコロナ時代の地方創生の加速や災害からの復興を重要課題と位置づけ、地域発展枠及びコロナ対策・災害復旧対策創生枠の2つの特別枠を設け、取組を強化してまいりたいと考えております。

一方、収支の見込みに基づき試算したところでは、約10億8,000万円の財源不足となることから、義務的経費などを除く経常的経費については、令和2年度当初予算比で14.2%の抑制というシーリングを設定したところでは、

職員に対しては、自主財源の確保はもとより、政策立案にあたっては補助メニューの活用など歳入全般の底上げを図るとともに、既存事業の優先度や成果目標の明確化、横断的な取組などにより一層効果的な事業展開となるよう指示したところでは、

これまで以上に厳しい財政運営の中、この基本方針を念頭に職員一人一人が課題に真摯に向き合い、将来を見据えた創意工夫により、全庁一丸となって予算編成にあたってまいりたいと考えているところでは、

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

湯平地区の指定避難所についての御質問ですが、指定避難所の湯平地区公民館につきましては、施設の裏側が急傾斜の土砂災害警戒区域となっており、安全性の面で課題がございます。このため、豪雨や台風の際は指定避難所として開設せず、ほかの施設を利用していただく方向で、今後周知を行ってまいりたいと考えております。

また、湯平地区の花合野川流域に住まれている方が豪雨等で避難される際、災害が押し迫った状況の中では、土砂災害や河川の氾濫により、国道210号方面への移動が困難であることが今回の7月豪雨災害におきまして明らかになっております。これらのことを踏まえ、早めの避難を促すとともに新たな避難場所の検討を行っているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。4番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

初めに、花合野川の復旧工事についての御質問ですが、県管理河川となる花合野川の復旧につきましては、下流の湯平の平原地区から上流の扇山間の約5キロメートル区間において、溪岸浸

食、護岸や床固の崩壊が多数発生、温泉街においては家屋基礎部の洗堀、橋梁や温泉施設が消失しております。現在、大分県では下流部は原形復旧ではなく、改良復旧事業の実施について国と協議を進めているところでございます。

中流部となります温泉街では、主な応急工事がほぼ完了しており、災害査定後に地域住民との合意形成を図りながら復旧の実施を予定しております。また、上流部につきましては、砂防設備の新設を検討しているとのことでございます。

次に、温泉場への進入道路についての御質問ですが、県管理道路となります湯平温泉線につきましては、延長約1.9キロメートル区間において、道路決壊4か所、のり面崩壊1か所、舗装損壊1か所、護岸決壊3か所が発生し、全面通行止めが生じました。大分県では、発災直後より、本路線の応急工事に着手しまして、10月1日から一部区間に片側交互通行がございしますが、現在通行の確保は図られているところでございます。今後、本復旧に向けて花合野川の災害復旧事業と連携して取り組んでいくとのことでございます。

また、市道となります扇山線につきましては、災害査定後に大分県と連携しながら復旧に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） 環境課長です。4番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

汚泥再生処理センターの整備事業、新環境センター整備事業の進捗状況と課題についての御質問ですが、汚泥再生処理センター整備事業につきましては、先日施工監理業者も決まり、施工監理業者と本体リニューアル整備業者、由布市で今後の工程等についての協議を行ったところがございます。令和3年1月より現場事務所などを建設し、工事準備を始めます。令和3年4月には本格的な工事に着手し、令和5年度稼働に向けて予定通りに進めてまいります。

次に、新環境センター整備事業についてですが、令和9年度の稼働開始に向け、大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市の6市で、計画的に一般廃棄物処理施設整備部会を開催し、新たな情報や問題点を6市で共有するとともに、計画が予定通りに進捗しているのかを確認しているところでございます。

由布市の問題点としまして、まず収集物の運搬方法についてです。施設が現在の太田市福宗から戸次に移り、距離が大幅に伸びますので、効率的な運搬方法についての検討をしているところでございます。

次に、ごみの減量化についてです。新環境センター稼働にあたり、ごみの量で負担金が変わることから6市ともにごみの減量为目标に掲げております。由布市としましてもごみ減量化施策の取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） それでは、通告順に再質問をさせていただきたいと思います。

まず、湯平のことについて質問させていただきましたけれども、現状はやはり厳しいものがあるのではないかなと思っております。この議会に湯平の地区の皆さんから請願書が提出されました。この豪雨から1日も早く、復旧、復興し、笑顔でお客様を迎えることができる湯平温泉にしたいと、そういう思いのこもったものでした。災害復旧は、県、国も含めて関係機関と十分に打ち合わせを行う中で進めていきたいと思っております。先ほどの答弁の中にもありましたけれども、十分市長を含めてやっていただいているということは、私どもも十分感じておりますけれども、今まで以上にその辺のところも協議して進めていただきたいなと思っております。地域の皆さんの考えや気持ちを酌み取った上で取り組んでいただけたらなと思っております。

防災安全課長に伺いたいと思っております。先ほどの答弁の中にもありました。湯平の避難所、特に温泉場辺りの避難所については具体的にどのように進められているのでしょうか。旧湯平小学校の避難所は、今の答弁ではもうちょっと危険だということで、移動もしくは変更ということでしたけれども、温泉場ですね。あの辺りについての避難所というのはどういうふう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

現在、湯平地区の温泉場において活性化協議会というのがございまして、その方々と検討を行っているところでございますけれども、既存の集会所等の施設において、改築、移転の方向で考えているところなんですけれども、湯平地区一帯におきまして土砂災害警戒区域になっているということもございまして、場所等を十分に住民の方と協議しながら検討したいなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 今の時点でどこどこに建てるとか、どこどこを整備するとかいうことはまだちょっと言えないことだと思いますけれども、あの辺りの被害というのが大きかったことを考えれば、やはり早急にする必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

コロナ禍にあつて避難所の運用方法がいろいろと議論をされております。市民の安心、安全のためによりよいものにしていただきたいなと思っております。

続いて、210号線から温泉場へ向かう県道537号ですね。今回の豪雨で被害が大きかったわけなんですけれども、道路と川の復旧と併せて進めていく必要があるんじゃないかなと思っております。

すけれど、温泉場から537号を通過って県道11号やまなみに上がる線ですね。あれが今回の豪雨の際にも、あの道が唯一通れたというふうなことなんです。私もあの災害の後、2日後でしたか伺いました。一部壊れたところがあったんですけども、それほど大きく被害を受けずに済んだということですけども、この道を整備するとか、もうちょっと拡幅、広げるとか、そういうふうなお考えはありますでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員から御質問があったように甚大な被害を受けて、湯平に通じる道というのがもう本当、県道しかないと言っても過言ではないと思います。それからやまなみハイウェイに抜ける道が唯一通れたということで、逆に言えば唯一の救いであったとは思っております。ただ、今のところ、県のほうではまだ拡幅という計画はございませんが、今回のような豪雨災害によるう回路というか通れる道が、唯一その道しかございませんので、今後機会あるごとに県のほうに要望してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思います。あそこを、私さっきも言いましたけども、湯平の温泉場にその道を通って行きました。湯布院からあそこを通ると約1時間かかるんですね。それを考えますと、やはり湯平の方たちがやはり自分たちの生活のためにはあの道路しかなかったということを考えれば、もう大変重要な道路になるんじゃないかなと思っておりますので、その辺のところも含めてお願いしたいと思っております。

災害復旧には時間も費用もかかります。現実的に、今あるものを工夫や整備しながら利用していくことが必要じゃないかなと思っております。いずれにしても、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、地域住民の方々と協議を進めていただいて、よい方向に進めていただけたらなと思っております。

続きまして、これちょっとあれなんですけど、東石松3の防火水槽設置の要望書の件です。

平成31年2月にこの地域、東石松3という地区、旧法務局、旧水道課もあったところですけど、あの界限になるんですが、平成31年2月に住宅火災がありました。この火災は大きな延焼になることもなく防ぐことができましたけれども、消火設備の不備というのが何点か指摘されました。消火栓の水圧が足りなかったとか、旧水道課内の防火水槽は使用から数分でもう水がなくなった。そういうことが地元の消防団から報告されて、当時の自治会長さんから要望書が同年の5月に提出されました。市からの回答書というのはすぐに出されたんですが、回答は「水道法上認められ

ないので、別の検討をしてほしい」という回答でした。それを受けて、また自治会のほうから要望書が再度出ました。防火水槽の設置と市の水道これによる消火栓の設置が、具体的な箇所も示して要望をされたものです。その回答もすぐに出まして、これ7月に出ております。「早急な対応は現時点では困難だが、安心、安全のために調査、研究を行う」という回答でした。

湯布院振興局長に質問します。回答書が自治会へ提出されて、既に1年以上過ぎております。その後、具体的にどのような対応がなされたでしょうか。自治会の関係者との協議などは行われましたでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

地元等の協議につきましては行っておりませんが、回答した段階でどういう消防水利があるかということで地元とも協議は行っております。当然、先ほど議員おっしゃりましたように現在の状況といたしましては、既存の消火栓が消防水利の基準を満たす範囲ということはず1点ありました。それと、あさぎり公園に防火水槽設置という要望でございましたけども、あさぎり公園が階段になっておりまして、まず進入路から設置しないと消防ポンプ車が横付けできないという状況がございますので、まず進入路の改修が必要だろうということがございます。

それからもう1点が、有事の際につきましては大分川からの消防水利として対応できないかということで、消防本部湯布院出張所とともに、現地の調査を行い大分川の可動堰が立っている場合、立っていない場合についても、消防水利として十分確保できることを確認したところでございます。それから地域住民の皆さんの安心、安全に向けて、日頃より水利の点検、確認、確保には努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 要望書が出て、すぐにそれが回答書が出されたということに対しては敬意を表したいと思いますし、それに対しての対応もあったということはすばらしいことだと、いいことだと思っております。ただ現実的に物がそういう要望が通っていない、まだできていないということはやはり受け止めなきゃいけないことなのかなというふうな気がしております。回答書の中に地区からの要望を受けた後、状態を踏まえ優先順位を考慮しながら、順次整備を行うと書いてあります。あの地域は住宅密集地域になります。古いといいますが年数のたった住宅等も多いわけなんですけど、近年集合住宅の建設も相次いでおります。宿泊施設なども何棟か建設が進んでいるというような状況です。9月議会の際に、この地区の避難所の在り方を質問させていただきましたが、この地区に限らず市内のあらゆる地域で自分たちが暮らす地域の防災、減災について、住民が議論を重ね、自助努力を行い、お互いの協力によって何とかしようとしてい

る。

防災安全課長にもう一度伺います。市民の安心、安全のために取り組まなければならない多くの問題に対して、地域住民とどのように協議を進めていきますか。そのお気持ちをお聞かせください。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。

いろんな面で地域の方々の日頃からの防災意識の向上とかいうことで、コミュニティー関係を重視しながら、地域の皆さんが話し合いながら日頃から災害に対して備えておくとか、危険箇所を点検したりとか、活動を地域コミュニティーの力を生かしていただきたいなと思っております。そういった推進が今後必要かなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 今の厳しい財政状況の中で、市民生活を守って、市民の安心、安全のために取り組まなければならないことの大変さと厳しさというのは十分理解できます。地域の皆さんから切実な要望書が提出されて、執行部として何らかの回答をする。その後の対応に丁寧さが足りなかったのではないかというような気がしております。状況の説明を地域に繰り返し分かりやすく説明することによって理解をしていただきながら、防災、減災に取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、環境整備事業について質問させていただきます。

9月議会で、私、環境整備事業、質問しましたけれど、それに続けての質問となります。よろしくをお願いします。

由布市環境基本計画の中で、火葬場は市民生活に不可欠な施設であることから、適切な管理が必要とわられています。環境課長に伺います。庄内、湯布院と2か所の火葬場があります。それぞれの利用件数、もしくは利用の割合、その辺が分かりましたら教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えをいたします。

令和元年度の火葬場の利用件数でございますが、望岳苑が111件、それから雲浄苑のほうで240件、合計351件でございます。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 先ほどの市長の答弁の中にもいろいろあったんですけども、私がやっぱりこの後の人口動態とかその辺のところによって、この施設の業務というのはさらに増えていくというふうなことは十分予想されることですので、いろんな早めの対応というのは必要じ

やないかなと思っております。

もう一度、課長に伺いますけども、大規模災害ですね。そういうふうなことが危惧されておりますけども、停電等に備えての対策、非常用発電機とかその辺のところの整備というのは進んでいるのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） 環境課長です。お答えをいたします。

停電等については、今のところ対応はいたしていないと思います。今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 南海トラフ地震ですね。この地震というのは先ほども言いましたけども、発生が頻繁に言われていることですから、備えをすることは十分に必要なことだと思っておりますので、施設の長寿命化も含めて今後の方向性も十分に検討してほしいと思っております。

続いて、汚泥再生処理センター整備事業です。

こちらは今年の9月議会の最終日に、追加議案として議案第68号、由布市汚泥再生処理センター整備事業請負契約の締結についてというのが提出されました。この議案が追加議案となったその辺の経緯を教えてくださいませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えをいたします。

汚泥再生処理センターの整備工事につきましては、本年の9月4日に条件付一般競争入札を執行しまして、9月9日付で落札業者と仮契約を締結をしているところです。この工事請負の仮契約を本契約とするためにスケジュールの関係で、本年第3回の定例会の開会日、9月9日には議案提出が困難であったために、最終日の9月28日に追加議案として提出をし、議決をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） この案件、もちろん採決に至ったわけであれなんですけど、金額が約20億円です。20億円にもなる案件は、やはりこういう追加議案とかいうふうな形ではなくて、やはり十分な議論を重ねる必要があったんじゃないかなと思っております。調査、検討もする必要があったと思いますし、議会に当初から提出されるべきではなかったかなと思います。今の御説明の中では、やはりスケジュール的なことというようなことがありましたけども、やは

りその辺も含めて考えていただきたいなと思っております。

次の質問に移りますが、この施設ですね。各地域、挟間、庄内、湯布院から処理対象物などがし尿、浄化槽汚泥、そういうものが運び込まれるわけなんですけど、これは、今、庄内と挟間から工場に行くやり方と、湯布院のからやり方というのが、ちょっと運用方法が違いますよね。その辺で、今後も同じような運搬の方法を取るのか、その辺を教えてくださいませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えをいたします。

今、議員おっしゃったとおり、湯布院のほうは市の10トンバキュームを貸与して、し尿については運んでいるところです。これについては、廃棄物処理法の第7条に基づいて、し尿の処理運搬業務を許可性として市内3業者で由布市は行っております。

し尿のくみ取り料については、条例で定められた料金を超えて徴収することができませんので、し尿を処理する由布大分環境センターまでの搬入距離によって許可業者の負担が異なります。それで、特に湯布院の場合は遠隔地であるために、由布大分環境衛生センターまで遠い距離にありますので、それを補うために市のほうの10トンバキュームを貸与しているところでございます。

今後については、また環境衛生組合のほう解散しますし、由布市になりますので、そこら辺でどういう方法がいいのかということを考えていきたいと思っております。他市で言いますと、由布市で行っているような方法と、それとその業者が負担する部分については、市のほうが業者に補助を出して金額を均等をしているところもあるように聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 湯布院の場合、観光に携わる事業所が数多く存在しますので、結果として処理対象物が多くなっているというふうな状況なんですね。中継施設に一度集めて処理施設に運ぶ方法を取っておりますけども、この方法が維持されると考えていいんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） し尿のことでしょうか。

○議員（4番 吉村 益則君） はい。

○環境課長（田代 浩樹君） し尿のことについては、先ほど申しましたようにこれが永久に続くということではなく、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 今、御答弁いただきました。答弁の中にもありましたように、10トンタンクローリーというんですか。タンクローリーを市が貸与して運んでいるということ

ですが、このタンクローリー、1日に湯布院から工場まで4回から5回ぐらい往復しているんですね。このタンクローリー、特定防衛施設調整交付金で購入しておるものですから、この辺のところも一緒に将来的な問題として捉えて対応していただけたらなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、新環境センター整備事業に移りたいと思います。

これも由布市の9月議会の一般質問で、由布市として経費削減のためには中継施設がやはり必要だというやり取りをさせていただきました。市としての方向性を早急に出すというようなことでしたけれども、その辺はどうなりましたでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えをいたします。

現在の状況ですが、ごみ収集については、月、火、木、金で収集を行っております。ごみのほうなんですけど、挾間、庄内のほうで5台のトラックを延べ1日10から12台分、福宗に持って行っております。湯布院については、午前、午後に分けて4台が稼働しております。ですので、1日約15台が福宗のほうに処理に向かっているということになります。新環境センターができれば当然距離も伸びますので、時間内にこの15台が全て処理を終えるかというのはちょっと微妙なところがございます。ですので、今後は行けるかもしれないし、行けないかもしれません。それでその辺の調査をしながら、今後はもし行けない場合は中継センターを造るしかないと思っておりますので、そこら辺を考えていきたいと思っております。中継センターにしてもどこに造るのかとか、規模はどのくらいにするのかとかいうような検討を早急にしてまいらないといけないと思っておりますので、その方向でやってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） データを取っていただいていると思うんですけども、ごみの量はそんなに変わっていないと、ずっとほとんど同じような状況でしたよね。ですけど、やっぱ量がこれから極端に増える極端に減るということはほとんどないというふうなことは思っておりますけども、実際距離がやはり2倍、もしくは3倍ぐらいになるんじゃないかと思っております。そうするとやはり時間的なことも考えると、中継施設というのはどうしても必要じゃないかなというふうな気がしております。

先の質問で、汚泥再生処理センターの質問ですね。そのときに運搬方法で言いましたけども、経費を抑えるためとか仕事の効率を高めるためにも、やはりそういう施設というのが必要じゃないかなと思っております。広域でやることですから、ほかの他市の状況も踏まえてどういうふうにするのか、その辺を調査していただきながら進めていただきたいなと思っております。

次の質問ですけれど、中継施設が必要なことに加えて、可燃ごみと資源ごみの取り扱い、いわゆる運用方法ですね。こちらについてはどういうふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えします。

可燃ごみも資源ごみも、由布市としては大分の新環境センターのほうで処理するという方向になっております。資源ごみについては、もうこちらで加工せずにそのまま大型トラックに、もし中継所ができた場合なんですけど、載せ替えてそのまま持って行って向こうで処理するような形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ペットボトルとかの資源ごみとかになると、もう空気を運んでいるような状況になりますし、逆に古紙ですね。段ボールとか紙ごみとかそういうのを運ぶとなると、やはり積み替えの作業ということがやっぱり必要になるんじゃないかなというような気がしていますので、その辺も含めて十分に検討していただきたいなと思っております。

環境課が取り組んでいる、またはこれから取り組まなければならない事業は、事業費支出も大きなものが多く、厳しい財政状況の中での取組は困難を極めることだと思っております。しかし、これらの事業はどれを取っても市民の暮らしにはなくてはならないものばかりであり、次の世代のためにも責任を果たしていかなければならない事業です。環境に関する諸問題に市民の関心が高まっている今こそ、市民一人一人に強く訴えていながら環境施策に正面から取り組んでいくことが必要だと思っております。

続いて、来年度予算について伺いたいと思っております。

これも9月議会のあれで、申し訳ないんですけど、9月議会の中で令和元年度由布市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用に係る審査意見書が提出されて採決しました。市監査委員による審査意見書では、財政調整基金の取り崩しに頼らない事業施行に心がけ、適正かつ効率的な財政運営に努められたいと結ばれていました。コロナ禍にあるだけでなく、7月豪雨で大きな被害を受けた中で、財政調整基金の取り崩しに頼らない事業施行ということが出来るのか、この辺のところは私は大きな問題というか、これから考えていかなきゃならないことではないかなとは思っております。逆に財政調整基金は、このようなときこそ使われるものだとも思っております。ただ、取り崩しが続きますとやはり心配になりますので、その辺のところでは私だけではないと思っております。

財政課長に伺います。来年度に予想される財源不足をどのように補い対処をしていくおつもりでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人已君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

午前中の加藤議員のほうにもお答えをした内容になろうかと思いますが、来年度だけに限らず、今後歳入財源が人口減少と併せて縮小していくという中であって、やはりそれに見合った歳出を積み上げていくということが必要でございます。来年度の予算編成にあたっては、とはいっても地方創生の推進であったり、防災、減災であったり、取り組むべき課題というものもございます。そういったことも、特別枠、また単年度の経費として別立てで捉えて、なおかつこれまでの経常的に行われてきた事業、各課において行われている事業ですが、これはこの時期本当にゼロベースから見直すいい機会というか、転機にあっているのかなというように思います。そういう意味で、今回、各課に対しては、ゼロベースからの見直しということでお願いをしていますし、またそういう中であって、ただ削減するだけではなくて、新たに生み出す増額をする部分もありましょうし拡大する事業もございます。その辺の増減も併せながら、費用対効果の特に低い事業については、縮小であったり統合、場合によっては廃止といった部分。それから事業の延期、または分割措置を検討をしていただくようお願いをしているところです。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。

先ほどの言いました審査意見書ですね。この中にも新財源の確保という項目がありました。新たな財源検討委員会の中間とりまとめというのが、平成31年3月27日に提出されております。このとりまとめの中では、導入の可能性のある財源について、その可能性の有無を確認することとどめたとした上で、さらなる検討が必要と結ばれています。

もう一度伺いたいと思います。この委員会の中間とりまとめが出されて以降、どのような検討が行われているのでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） お答えをいたします。

新たな財源検討委員会の報告を受けての対応ということでございますけども、この自主財源の確保を検討する上では、まず当然ながら税・料の未収金対策、一層の強化というのが大前提になろうかというふうに思います。その上で、一つはこれは税務課が所管して、今、進めている部分になりますが、入湯税の引き上げ等の部分につきましては、コロナ禍という現下の情勢の中では、なかなか、議論する状況ではないということで、今後、社会経済状況も見極めながら方向性については改めて検討していきたいというふうに税務課からは聞いております。

それからもう一つ、遊休資産等の処分、活用という形になりますけども、これについては現在

の取組といたしましては、公売の候補地10か所程度選定をしておりますけれども、そのうちの2か所につきまして、来年度の公売に向けて、現在関係機関との協議を進めているところでございます。

それから加えて、自主財源の確保策の一環ということで、今回補正予算の中で債務負担行為補正で上げさせていただいておりますが、ふるさと納税のサイトの拡充ということで、寄附金収入の増額に向けた取組を進めてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） コロナ禍にある中で、社会情勢というのは不安定でもうどうしようもないような状況が続くんじゃないかなと思っておりますけど、そういう中で新たな財源というふうなことの導入ということは、そういうわけにはいかないというのは誰が考えても分かるようなことじゃないかなと思うんですけれども、そのような中だからこそ由布市の将来に向けての議論と創意工夫というのを積極的に進めていってもらいたいと思います。

続きまして、総務課長にちょっと伺いたいと思います。

14.2%もの予算縮小を求めることは、職員一人一人の相当な努力と徹底的な見直しが必要じゃないかなと思っております。だからといって、職員が疲弊しやる気をなくすことのないように努めていただきたいと思っておりますが、その辺りについてはどういうふうに取り組むんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

今回、予算編成方針で出されました経常経費等、14.2%のシーリングというのは私が行政職を拝命してから初めての削減の率であるというふうに記憶をしております。これについては、市民生活に影響が出ないようにということで、経常経費に限ってということになっておりますが、当然のことながら事務経費を削らなければいけないということになっております。その点については、もう職員の知恵と工夫によるところが大きいというふうには考えておりますが、職員が働く上でモチベーションが下がるということのないような、今、全国規模で働き方改革の推進も進めておりますが、その点についても同時進行でプロジェクトチーム等をつくって、職員のそういうモチベーションが下がらないような体制づくりというものは試行しておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 14.2%という大きな数字です。課によっては一つの事業をなくすとか、そのほか事業規模を半分程度にするだとか、そういうふうな策というのが必要になっ

てきますので、本当に大変なことではないかなと思っておりますが、やはり、今、総務課長言いましたように、その辺のモチベーションのことも含めて、疲弊することのないようにやっていただきたいなと思っております。費用対効果の低い事業についての見直しは、廃止といったことも含めて事業の妥当性を十分に検討しながら、優先順位をつけて取り組んでいただけたらなと思っております。

最後になりますけども、最後にもう一度繰り返すにはなるんですが、このような厳しい時代だからこそ、行政運営に創意工夫が必要であり、同時に私たちも研さんを重ねて議会としての責任を果たしていかなければならないと思ひながら、今日の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、4番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は、14時05分とします。

午後1時52分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、12番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。12番、佐藤郁夫です。議長の許可が出ましたので、市民の声、願いを今回も市政に届けるために、また施策に反映していただきますよう、今回も大きく4点について一般質問をいたします。

早速でございますが、質問に入ります。

まず、1点目の豪雨災害の復旧・復興についてであります。由布市に甚大な被害をもたらした7月の豪雨災害から4か月が経過をし、ようやく復旧・復興も本格化してきました。職員の方々には、連日、調査、査定取り組んでいただいておりますことに、市民を代表して心から感謝いたします。

早期復旧を市民は待ち望んでいます。復旧計画についてお伺いいたします。

1点目、査定の進捗状況を教えてください。

2点目、国の査定方法が変わったと聞きましたが、工事発注の遅れはないのでしょうか。

3点目、事業実施の優先順位は公共物からと聞いておりますが、個人の被災箇所復元計画は作成されているのでしょうか。

大きく2点目、買物弱者対策についてであります。

最近では、集中豪雨や熊本大分地震をはじめとした災害、高齢者を狙った詐欺事件などが頻発

し、市民の暮らしが脅かされています。また、地域公共交通の衰退も顕著であり、高齢者の免許返納も多くなっています。地域で住み続けることが難しい状況も生じています。そうした中、行政と市民が協働して諸課題の解決に取り組んでいかなければなりません。

しかしながら、一定の公共サービスが必要な事柄もあります。次のことについて伺います。

1点目、買物弱者対策として対応はされているのでしょうか。

2点目、市民の暮らしに対するアンケート調査はしているのでしょうか。

大きな3点目、由布市の連携型中高一貫教育の未来についてでございます。

由布市にただ一つの高校で、地域連携型中高一貫教育を行っている由布高校は、地域で働き地域で生きる人材を育成する地域貢献が大きなテーマであります。令和2年11月10日に庄内公民館で、令和2年度高等学校振興大会が開催されましたので、本年も参加させていただきました。オープニングの書道部のパフォーマンスから卒業生の活躍の様子を紹介したDVDまで、本当にすばらしい取組が発表されておりました。年々内容が充実してきております。良かったと心から思いました。

しかし、由布市も少子高齢化となり、令和元年度の出生数は275名で、これからも減少していくのではと危惧をしているところであります。人口動態を踏まえた新たな学校づくりが必要であります。そこで、由布高校の未来について見解をお伺いします。

1点目、中学生が減少する中で、地元の中学生が3分の2条項と申しますか、それはまだあるのでしょうか。あれば県教委との協議で緩和してもらうことはできないのでしょうか。

2点目、県も特色ある学校づくりを推奨しているので、今ある観光コースを観光科に昇格させることはできないのでしょうか。

3点目、由布高校と市内小中学校との連携を深める取組を進めることはできないのでしょうか。

大きな4点目、選挙投票率向上対策・選挙公営制度導入についてであります。

これまで各種選挙の投票率が年々低下しております。その現状を改善する施策が必要と思えます。選管としてどのように取組をしていくのか、所見を伺います。

また、選挙公営制度も導入し、若年層をはじめ多くの市民の皆さんが関心を持ち、市政に携わってくれる環境づくりも急務と思えます。次のことについて伺います。

1点目、投票所の設置について。

アとして、投票に行きやすい場所や、駅や商業施設等、人が多く集まる場所への期日前投票所の設置。イとして、巡回車両などを活用した移動期日前投票所の設置。

2点目として、投票所までの移動支援について。高齢者等の交通弱者が安心して投票所に行ける手段を確保するため、送迎車両の運行等、投票所までの移動支援について検討してみたらどうでしょうか。

3点目、選挙公営制度導入についてでございます。

1年前の第4回定例会で公営制度導入を提案してみました。これまでの検討経過をお尋ねいたします。その中の1つでも導入できないのでしょうか、伺いをします。

以上、4点について質問します。明快な答弁を求めます。また、再質問はこの席からします。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、豪雨災害の復旧・復興について、国の査定方法が変わったということで工事発注の遅れないのかという御質問ですけれども、公共土木施設災害復旧に係る災害査定につきましては、机上にて査定を行うことができる1か所工事の国庫負担申請額が300万円未満から2,000万円以下に引き上げられました。そのことにより、より迅速にできており、工事発注に関しましては支障はございません。

農業用施設災害復旧に係る災害査定につきましては、現在、国が定めた大規模災害時における査定方針により査定を受けております。これまでどおりの設計書、積算書により査定を受ける通常査定と、詳細な測量、設計を省略をし、事前に定められた方法により数量を算出した資料に基づいて査定を受ける簡易査定と、この2つの方法で査定を受けております。

この簡易査定では、業者の査定用資料の作成時間が短縮され、成果品が早く納品できるという利点がございます。しかし、査定終了後に通常の測量設計を行い、実施設計書の作成、入札、発注となります。また、実施設計の段階で事業費に一定の増減があった場合は、国へ計画変更の手続が必要となり、査定後のこうした作業が発生しますので、通常査定に比べ工事発注が遅れる可能性が出てくると考えられております。

今回の査定は1,000件を越え、査定日程が詰まっているため、やむを得ず一部簡易査定で対応しないと期間中に終了できない状況となっております。

次に、事業実施の優先順位は公共物からと聞いているが、個人の災害復旧の計画は作成されているのかとの御質問ですけれども、9月議会で答弁いたしました。受益者の多い水路等農業用施設から入札、発注をしていく予定で、農地の復旧については令和3年度以降になる箇所が多くなると予想しており、復旧計画については作成しておりませんが、入札準備の整った箇所から随時工事を発注していき、早期復旧に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、選挙管理委員長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。12番、佐藤郁夫議員の由布市の連携型中高一貫教育の未来についての御質問についてお答えいたします。

由布高校が廃校の危機から脱し、連携型中高一貫教育校として再スタートしてから11年が経過しようとしております。この間、市議会の皆様方には、常に中高一貫教育に深い御理解をしていただいていることに感謝を申し上げます。

由布高校振興大会にも毎年多くの御参加をいただき、ありがとうございます。現在、由布高校では、由布学をはじめとした地域密着型の学習を展開しており、由布市の人材育成の中核としてなくてはならない存在となっております。今後とも、由布高校の恒久的な存続に向けて、学校、地域、行政一丸となって取り組んでいく所存であります。

それでは、具体的な質問の1つ目、入学定員の3分の2以上が地元の出身者でなければならないという条件についてでございますが、これは由布高校の存続の条件として大分県教育委員会から求められている数値というわけではございません。中高一貫教育事業の達成目標としてこちらが掲げている数値となっております。

しかし、120人の入学定員につきましては、大きく定員割れの状態が続けば募集定員の削減につながっていきます。平成29年からの3年間は、この120人の定員をほぼ満たして来ましたが、令和2年度入試では31人の定員割れという状況になっております。要因といたしましては、私立高校の授業料の無償化等の影響が考えられます。

現在、市教育委員会といたしましても、幼稚園や小学校の低学年から高校までの13年間を通して、由布市の未来について考える由布学に力を入れたり、由布高校振興大会を中学生を対象としたものに変更するなどの対策を行っております。

また、由布高校の校長による中学校3年生を対象とした講演会や由布高校体験入学等も実施し、入学希望者の増加に向けて取り組んでおります。

2つ目の観光コースを観光科に昇格できないかという御質問に対してですが、これにつきましては県教委が決定権を持つ内容になっております。普通科高校の由布高校の中に観光科を設置することは、教育課程の編成上の制限があり難しいと県教委からは言われております。

市教育委員会といたしましては、今後とも観光科や調理科の新設を含めた由布高校の在り方について、県教委と協議を続けてまいりたいと考えております。

また、由布高校に限らず、周辺の市町村における高校の存続はその市町村の将来にも関わってまいります。県教委として周辺市町村の今後についてどのように考えているのかを問い続けていきたいと考えております。

3つ目の由布高校と市内小中学校との連携を深める取組を進めるという御質問についてでございますが、中高の連携はこれまでも密接な連携を行ってきております。中高合同生徒会、中高合同ボランティア、中高乗り入れ授業、由布高校体験入学など、様々な取組を行ってきております。

昨年度は、由布学の発信の場として由布市内の小中高の代表が集まり、相馬市長や佐藤議長に

由布市の未来について提言する会も開催いたしました。

今後は、これらに加え小学校と由布高校との連携にも力を入れていきたいと考えております。その一環として、今年は東庄内小学校の3、4年生と由布高校の郷土芸能部の生徒との交流が行われました。小学生が国語の学習の中で、神楽をテーマに由布高校生にインタビュー活動を行いました。非常に活発な交流だったと聞いており、今後ともこのような連携の場を広げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（浦松 辰信君） 選挙管理委員長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

選挙投票率向上対策・選挙公営制度導入について、まず、投票率の低下について、選管としてどのように取組をしていくのかとの御質問ですが、各種選挙における投票率が低下傾向にあることについては、憂慮すべきものであり、有権者が投票しやすい環境を整備するとともに、政治や選挙に対する関心を高めるための啓発運動を積極的に行うことで投票率の向上を図っていくことが重要な課題であると考えております。

具体的な取組については、小・中・高校生を対象とした選挙出前講座を随時開催しております。各学校に出向き、模擬投票などを行い、政治、選挙に関心を持つ授業を行っております。

由布市成人式におきましては、選挙の啓発資料を配布するなど、今後も教育委員会、各学校と連携し、若年層への選挙投票の呼びかけを行ってまいります。また、期日前投票・不在者投票など選挙投票の案内を広報・ラジオ放送、各種媒体により広く周知してまいります。

次に、投票に行きやすい場所や駅や商業施設等への期日前投票の設置につきましては、他の自治体では通勤や買物などで人が集まる場所で投票できる期日投票所を設置している事例がございます。商業施設等による期日前投票所を設置するには、選挙人名簿をリアルタイムで情報共有できる環境整備、投票所設置場所の確保、人件費の負担増などの課題があることから、期日前投票所の増設については現在の状況では考えておりません。

巡回車両を利用した移動期日前投票所の設置につきましては、巡回車両により期日前投票所を設置するには、選挙投票システムの構築、巡回車両に要する経費、投票管理者等事務従事者の人的確保などの課題があることから、現状では難しい問題であると考えております。

次に、投票所までの移動支援についての御質問ですが、高齢者等の投票所までの移動支援につきましては、期日前投票であれば、現行の交通手段でありますコミュニティバスや公共交通機関の利用により各庁舎等での投票ができることと認識しております。今後も投票に行かれるよう、投票場所・投票時間等の案内周知を徹底してまいります。

次に、公営制度の導入についての御質問ですが、選挙公営制度はお金のかからない選挙を実現するとともに、立候補者個人の財力などによって立候補の機会や選挙の公平性が失われることを防ぎ、選挙運動の機会均等を目的とし、候補者選挙運動の費用を公費負担する制度でございます。

令和元年第4回定例会でお答えいたしました。選挙運動用自動車の使用やポスターの作成、ビラの作成についての公費負担の導入につきましては、部分的な導入も含めて、多くの財源が必要であり、今後も調査研究を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、豪雨災害の復旧・復興について、査定の進捗状況を教えてくださいとの御質問ですが、公共土木施設における災害査定につきましては、由布市管内92件となり、11月27日現在、第13次災害査定計5回までの終了分81件、約88%について終えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えします。

豪雨災害の復旧・復興について、査定の進捗状況を教えてくださいとの御質問ですが、農業用施設等における災害査定につきましては、12月18日まで実施予定で、11月27日現在、第12次査定、計14回までで660件、約62%が終了しております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

買物弱者対策についての御質問ですが、佐藤議員御指摘のとおり、買物をはじめとする高齢者等の居住支援の重要性は、過疎地を中心に全国的な課題となっております。本年度、交通弱者等総合支援対策会議が立ち上がり、様々な買物弱者対策を検討しているところです。

その中で、厚生労働省が推進する住みよいまちづくりにつながる地域包括ケアシステムの深化と併せて協議しております。

また、介護保険の給付対象外となる買物やごみ出し支援等の生活支援サービスの普及に取り組むべく、有償ボランティアとなる暮らしの応援隊の発足に向け、本年度申し込まれた市内の方々に現在研修を実施しているところです。

次に、市民の暮らしに対するアンケート調査はしているのかとの御質問ですが、市民の暮らし

に対するアンケート調査は、今年度策定しております第8期由布市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の事前調査としまして、昨年度、由布市介護予防日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査を65歳以上の市民を対象に実施いたしました。調査によって寄せられた御意見を参考にして、事業計画を策定してまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 再質問を、通告順に従いましてします。

まず、1点目の豪雨災害からの復旧・復興でございます。

特に、市長が答弁ありました。私も今回、公共土木につきましてはそういうことは聞いておりませんし、農地部分の簡素化という、国が、査定前になってやってきたのか、これちょっと真意を確かめようと思います。あと、後々発注に関わりますから。

簡易査定というのは、件数が多いとか激甚とかいろいろあるんですが、今までの査定とまた違うんです。かえって実施設計に至るまでの確認とか、いろんな作業がまた膨大になってくる。当該自治体とすれば、大変な、我が市も県やら和歌山やら、いろんなところから多くの職員の皆さん、いまだに来ていただいておりますし、11月30日に帰られたところもありますが、非常に難儀をしている。職員全員挙げて業務援助やらなんやらしながら、毎日本当に、これは働き方改革になるけれども、そう言いませんが、市民のためですから、あえて遅くまでやっている。そういうことを見れば、国は何たるこういうやり方をするのか。

私は、市長会やら6団体の中できちっと国に申し上げて、こういうことは地元自治体としては困るんだということを進言していかなければできません。災害を受けた上に、またその災害の中の査定が職員の苦勞、また倍かかるというような感じを私は受けますので、農林整備課長、この農地に関する簡易査定というのは事前に通告が国からありましたか。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えいたします。

災害査定が9月の28日から始まりました。その時点では、簡素化査定という方針は、私どもは聞いてはおりませんでした。この簡素化査定というのは、29年の2月に国が定めた方針でございます。激甚災害の指定の見込みが立ったときにはこうした簡素化で査定をやってもいいですよというような方針でございます。

私ども、査定を進めていく中で、どうしても測量設計を委託した業者さんが公共土木とは思いますが、そちらのほうの発注のほうが先になりまして、耕地災害分についてはなかなか成果品が上がってこないというような状況で、毎週査定を受ける査定件数の不足が生じかけるような状況の見通しが立ったもんですから、県を通じまして、こういう査定のやり方もありますよ、由布

市さん、由布市というよりも業者さんに、成果品の納品が遅れるようであればこういう方法も取り入れて成果品を市町村に早く納品をしてくださいということで、県のほうが業者さんのほうに周知をしていったというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 要は、市民の、多くの議員さん、また同僚議員も午前中言いましたが、早く復旧・復興を願う。ところが、今の話を聞いていますし、実施設計に至るまでの非常にやっぱり困難なことが、またコンサル等をお願いしてやり直さなければならないという現実が出ると思うんです。こういうことは、私はきちっと国に申すべきであると思いますし、市長、市長会等でこういう話は議題になりませんでしたか。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

市長会では、全市町村こういう状況ではありませんので、市長会の議題には上っておりませんが、私どもは、被災の多かった玖珠、九重、日田、それと私で県のほうには要望を上げました。

要望を上げたのは、なかなか件数多くて、業者から成果品が上がってこないで、査定の期間を延ばしてほしいという要望が上げました。それと同時に、私、九州農政局の局長が大分県に来た際に、直接お会いしてその旨を局長のほうにお願いをしたんですけども、国のほうとしては、1月中に災害の予算を確保しなければならないと。そのためには、12月中に査定を終える必要があるんで、どうか理解してほしいという説明でしたけれども、うちのほうはなかなか間に合わないというような状況があるので、ぜひその辺は、再度検討してほしいというのは直接申し上げたところでございます。

今後どうなるか、今のところ、査定の日程の延長はないというふうに伺っておりますけれども、簡易査定も一部取り入れながらやっていかなければしょうがないのかなというような状況です。しかし、今後ともそういった各自治体の状況というのは十分、県また国に要望してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 特に、国は先に国会の審議もしないままに予備費を、こういう災害のために10兆円も組んでいる。コロナにもどんどん今財政出動もしている。だから、今度でも、そういうことをいわなくてきちっと、当該、そういう被災した市町村に援助するぐらいの考えを私はすべきだろうと思って、ずっといろいろ聞いて見ますと、何か矛盾しているんです。で、災害復旧については3年という縛りをしている。これで市民が望むことが、果たして国民が望む

ことが僕言えるんかと、そういうことをずっと不思議に思っていました。この件については、県も知らないようですし、副市長、今までこういう状況がございましたか。こういう簡易査定というか。

これを私も初めて聞いてびっくりしたんです。県当局もあまり知らないような、実際指導なんかは国がレクチャーすると聞いていますが、こういうことは今までに県を通じてあったんですか。存じ上げているなら返答をしてください。

○議長（佐藤 人已君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） ただいま簡素化査定について知っているのかどうかというお話でございます。

最初、先ほど市長が申しましたとおり、通常の災害査定でいこうということでやっております、ただし、残念なことながら、由布市は全国で農業災害の箇所数が一番多いという話でございまして、1,000件を超えるということでございます。

それをやる中で、地元の測量会社、また県内の測量会社、これは総出で当たっていただきまして、もうこれ以上できませんというところを、いやいや、それだけじゃまだまだ足りないのをお願いしますという形で、市長共々コンサルタント協会にお願いに行ったり、県に調整に行ったり、あと国のほうの災害査定の調整もお願いするというような状況でございました。

その中で、どうしても設計会社のほうが受け取って、じゃ、いつまでに災害査定がありますんで、それまでに設計書を作ってくださいという話になったわけですけども、その中でどうしても物理的に、もう1地元の企業あたりは100件程度請け負うようなケースもございまして、どうしてもこれは物理的にできないぞという話になりましたら、県のほうもいろいろそういうふうに斟酌しまして、国とも掛け合いながら、じゃこういう次善の策ですと。まさに本来のやり方じゃないんですけども、次善の策でやってみたらどうかというお話がありまして、いやいや、とにかくできることであれば通常の策にしたいんだというのでやったわけですけども、どうしても物理的にもできない部分もございました。それにつきましては、残念ながら一部、本当に一部ですけども、これは設計会社にとっても実は、本当はしたくないんです。簡易査定をした後、本査定もう一回設計書を作らないといけないんで、二度手間という形にはなります。

加えて、議員がおっしゃいましたように、農家の方も復旧が遅れるんじゃないかというような話もございまして、市としましても経費がかかりますと、少し。ただ、この経費分につきましては国庫補助をちゃんと見てくれるようになりまして、経費の持ち出しが多くなるということはどうもなさそうだという形にはなりました。

そういったことで、次善の策で何とかならんかというのは今回初めてのケースだと思っています。由布市としましても、市長の苦渋の判断でございましたが、それを受け入れて、極力、簡素

化査定は少なめにして、何とか乗り切ろうということでやった次第でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） もう本当に市民、国民皆さんを挙げてこういう災害を受けたところは、早期の復旧・復興を願っているわけですから、決してこういうことを、国が簡単に考えてもらっちゃ困る。こういう場で国政を議論するわけじゃありませんが、末端がやっぱり被害を被るんです。

特に、今後の1,000件以上ある農地の工事発注計画というのは、私は遅れるだろうと思っているんで、率直にいうと、農林整備課長、遅れるんじゃないですか、これ。これ市民に私、ずっとみんな、多くの皆さんからどうなるんか、工事の発注はどうなるんかということ聞かれていますから、分かる、今の段階でこういう査定をされたら、私は遅れると思うんですが、そういうことはどうなんですか。どうお考えですか。担当課として。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えいたします。

ただいま副市長の話にもございましたけれども、全てが簡素化査定で対応しているわけではございませんで、通常査定で査定を受けた部分もかなりの数がございます。ですから、その分につきましてはある程度、一手間を加えれば入札に持っていける件数がそこそこあるというふうに考えております。ですけれども、簡素化査定で査定を受けた分につきましては、そういった理由から、若干発注が遅れるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひ市民の願いが早い復旧・復興ということでありますから、ぜひその点はよろしく願いしておきます。まあ国の制度ですから、いろんなことを言ってもどうしようもない。

ただ、農地災害の工事発注のこの1,000件の中でも旧町単位でいくと相当な件数の開きがあるんです。だから、私は、県なんかはやっぱり市町村のまとめをしてきちっと、8月27日、県が来て、市と協議をして、今後のそういう復旧計画もしております。私は全て作れとは言いませんが、大まかの査定が終わった時点で実施設計に行って、こうしますよと、多いところについてはこういう発注の仕方がしましたよと、それが私はバランスだと思っているんですが、農林整備課長、そういう発想をしながら難局を乗り越えるということはある程度どこかの時点で市民の皆さんにお知らせするというか、大体こういう形になりますよという方向性は出せますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 今まだ査定を受けている段階で、箇所数が、工区数はある程度固まっているんですが、箇所数というものが固まってございません。これは12月18日、査定が終了後に固まるものというふうに考えているんですけれども、工事の発注等々につきましては、今までの御質問にもお答えしておりますように、農業施設をまず主で発注していこうというふうに考えているのが第1点、それから、あとは湯布院が今約100、挾間が約300、そして残りが庄内1,000というような勘定になるんですが、そういった箇所数も地域によってばらつきがございますので、発注に当たりましては、そういった湯布院と挾間が早く終わって、庄内はまだ手つかずとか、そういったことがないように、そういった部分もバランスを考えながら発注をしていく必要もあるのかなというふうに考えております。

それから、市民の皆さんにいつかの時点で周知をというお話でございますけれども、そこまでできれば本当に市民の皆さんに対してはいいんですけれども、私ども、今、大変申し訳ないんですけれども、手いっぱいところで作業を進めております。余裕ができた時点でそういうことができれば対応はさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 重々その点は承知しておりますから、市民の皆さんからお話があれば現実には伝えます。この項は時間ももう残り僅かですから、また随時追跡質問をしますので、今回はこれで終わります。

続きまして、買物弱者対策です。

この件につきましては、私ももう過去何回かしております。ただ、今回は女団連、女性団体連合会から議会に対しての、本来はこういうコロナ禍ではなかったら報告会をするんですが、できなかったということで、かなりの数の要望書や意見書がございました。それで、我が教育民生常任委員会で取り上げた分を今回私も一緒に市民の声を皆さんに届けて、何とかそういう弱者対策をしようということでございますので、理解をしてください。

それで、総合政策課長にお聞きします。

いろんなことがあるときで、本市では高齢者、障がい者等の交通弱者に対するいろんな支援をしていきたいと思いますという形の中で、交通弱者等総合支援対策会議というのをこれ立ち上げています。実施は今年からでしょうから、現在、この組織がどういう組織で、どういうことを中心にやっていこうとするのか教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

この買物弱者等を含めて、高齢者の支援ということではありますが、総合政策課が所管しており

まず地域公共交通コミュニティバスで、このような状況も全ての問題解決になるかといった部分は非常に困難な部分であります。それはもう以前からもありますし、そういった中で、高齢者支援課、社会福祉協議会等々を含めながら、そのような交通弱者、買物支援を含めたものをあらゆる角度の中で立ち上げて協議をする中で、問題解決を図っていこうといったことであります。

国が申していますように、縦割り行政打破等も言っておりますけれども、なかなか市町村単位でいけば、要するに地域包括ケアシステム等は厚労省の管轄でありますし、公共交通については国交省の管轄等を含めてありますので、そういった中で、市内でこういった形でこういったものを解決できるかということで、今回、この対策会議を立ち上げて、これはプロジェクトチームみたいなものでございまして、2回の、コロナ禍でありますのでウェブ会議等を開催して、また地域部会というか、そういった社協を含めて会議も進めているところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 資料を見ますと、基本的には優先度1の生鮮食料品の確保、日常生活を支える。2番目として、医療供給体制の確保、通院機会の平等。3点目として、生きがい確保。楽しむための外出。そういう中で、少し私わからないんです。デマンドとかコミュニティバスとかいろんなことも考えていますが、1つややこしいというか、何かもう初めて聞くような項目があるんです。ゼロンタクシー、これJTBかなんかが絡んで、これをどうやって使ってそういう交通弱者の人にお買物とかなんとかの日常生活を支えるんですが、このゼロンタクシーというのは具体的に何ですか。どういうタクシーなんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） これ、以前はゼロンタクシーと言って、ちょっとはやっていたんですが、今はあんまり活用がないみたいですが、要するに、タクシーを使って配達するとか、それが今ウーバーイーツとかそういった部分に関わってくるだろうというふうに思いますけれども、この書いている部分について利活用はちょっと難しいのかなというような感じのところでは。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 要は乗合コミュニティバスも含めて、皆さんの外出やいろいろな日用生鮮食品なんかの買うときに、タクシーと、デマンドと一緒に思っていますが、何か割高になるようで、非常に使い勝手が悪い。

ただ、こういうそれぞれの業種からそういうオフアがあるというのは非常にうれしいことです。だから、これはいいんですが、先ほど高齢者支援課長が申しましたように、本当は高齢者等、障がい者の皆さんは、有償ボランティアでも結構なんです。ここに書いてあります。いつまでも元気で暮らして、これは地域包括ケアシステムの中で国が、75歳をやりなさいよと。それについ

ては有償ボランティアで生活を支えていますよというのを。

調査も第8期の介護計画では調査をしたと。ただ、私は日常生活のそういう困っている、こういう女団連の皆さんが言うのは、随時やっぱり調査をする必要があるだろうと。そういう全体の中で何%の人がそう言っているか私も知りません。ただ、困っている事態があるんならば、私は市として、総合政策として公共交通関係の部分の部署ですから、きちっとやっぱりコミュニティバスに乗車する人の毎月でも出来ると思うんです。そういうきちっとした調査をするべきと思うんですが、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） コミュニティバスについて、利用者のニーズといったもの、エビデンスも含めて、きちっとした調査を行うことが必要だろうというふうに考えております。

交通の網計画の中では、極力デマンドの方式をとることによって利便性がいいような方向性を持っていくということではありますので、その計画を進めるに当たっても、利用者のニーズということで、今年度に乗り込み調査を、利用率が低い路線については8路線あるんですけれども、乗り込み調査をいたしまして、利用者の、週何回利用するのかとか、目的は何なのかとか、何でコミュニティバスを利用するんだとか、そういった部分を乗り込み調査をして、そういったニーズ調査を行うようにしております。

今回の災害でも、湯平地区とか奥江とか、阿蘇野も一部道路網が寸断されて、デマンドといった形で行いました。その中にも特定の利用者がかなり乗っているといった、利用されるといった結果も得ていますので、そういった分を含めて、来年度に向けてもそういった乗り込み調査をして、そういった利用者のニーズ等を含めて調査して、それをもとに、また公共交通コミュニティバスの在り方も考え直すといった方向で行いたいと考えています。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） わかりました。ぜひ市民の皆さんが直接困っている分については積極的に課を挙げて、また、全課で共通する部分、関連する部分、高齢者、福祉の人、または社協等々で取り組んでいただいて、弱者をなくすような対策も今後やっていただきたいと思います。

この件もまた追跡質問をします。

中高連携、もうあまり時間がございませんので1点だけお聞きします。

私も、この中高連携は平成20年の存続のときに、むしろ旗じゃないですが、県教委に本当に言った。何としてもこれは地域からなくしてはいけない。学校をなくすということは、地域が本当になくなると一緒と私は思っていますので。

当時の市長さんの政策として、由布高校に政策的に市としてできるものはやろうと。県教委、

市教委、いろんな管轄がございますけれども、これは、私は子どもたちのためには由布市に残って働いてくれる子どもたちのためにはやっぱり非常に素晴らしいことだと思っていますので、これはやらなきゃならない。

ただ、1点、私も3分の2条項のことを言いましたが、要は、先ほど答弁がございました31名、120名に対して。こんなことは初めてです。原因は、恐らく私も要因は私立高校の無償化、ただ、これは制限があります。所得制限で、取れない人については教科書等も無償とします。その魅力はある。ただ、それは1点であろうし、やり方、情報発信の仕方、地域の高校であるという在り方を考えますと、幼・小・中・高を含めて、連携した取組をして情報発信の交流の仕方を考えるべきだろうと思っています。

1つは、就職先である由布市には、全国ブランド、世界ブランドの湯布院、こういうところの観光協会やら旅館組合やらの人の交流をきちっとサポートしてあげる、連携をしてあげるのが、市として、市執行部もそうですが、教育委員会としてもしなきゃならんと思うんです。これをきちっとすれば、私は、少しでもそういう連携が深まって、由布高校の認識が上がるだろう、そういうことを思っていますが、教育長、どうですか。そういうことをきちっと連携を深める必要があるんじゃないですか。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

存続が論議をされたときから比べますと、本当に11年間で随分実績を積み上げ、いろんな意味で評価も、地域の皆さんの信頼も、期待も非常に大きくなっていると思っております。

ただ、いろんなアンケート等をとりますと、まだまだいろんなそういう実績が十分に周知していないというのも事実でございます。目指すところは、本当に子どもたちあるいは保護者の皆さんに選んでもらえるような特色ある学校づくりと、併せてそうした一人一人の子どもたちが自分の進路を実現できるような教育課程なりを持った高校としてさらに成長させていかなければいけないというふうに考えております。

そういう意味でも、大学から就職まで含めて、いろんな意味で一人一人の子どもたち、ほぼ100%に近いという実績を毎年作り出させていただいております。そうしたことをもっともっと多くの機会を通じて周知をしていかねばならないというふうに思っておりますし、先ほど教育課程の話もちよっとありましたが、まだまだいろんな進学等についても幅広いところに向けてというのもこれからの課題かなというふうに思っております。

そうした意味で、先ほどの観光科あるいは調理科を含めて、いろんな教育課程は高校、学校教育のほうは高校教育課で決定ということになりますが、一人一人の子どもたちのそういう進路実現に向けて由布高校が十分対応できるという、そうした高校へさらに成長というか、発展をする

ことが地域の皆さんのより期待を高める、あるいは期待に応える学校につながっていくというふうに考えておりますので、これからもそうしたものを目指して、皆さん等の協力を得ながら頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 特に、120人体制の80%は地元というのは私もよく分かっていて、それ以上の入学定員、受験者を増やす施策も一緒に考えていきましょう。この件は、また私もします。ずっとこれ10年間でしております。

最後になりましたが、選管委員長さん、大変御苦勞でございますが、要は、市政に対する参画する人、また選挙に対する関心度を上げるためには、私はあらゆる施策を、これいっぱいあるんですよ、啓発から主権者教育も含めて。これを今答弁されたとおりになんですが、これはやっぱり1つでも1個前に前進させて、議員でやっぱり意欲の、今はみんなありますけれども、まだまだ今後若い人、若年層や女性の皆さんが議会に参画して、こういう場できちっと市の将来を話そう、そういう雰囲気づくり、環境づくりが私は大事だと思いますから、これもずっと追跡、これ非常に財源も要ると思いますが、財源のかからん部分も実はあるんです。啓発でいけば。だから、そこ辺も我々議員も市民の皆さんに認められるような活動もしていかなきゃならない。そういうことも半分は我々にあるだろうと私は思っていますので、そういうことも含めて、今後とも選管も、また市も、市長としてもきちっとした、予算をつけるところはつける。でしっかり仕事をしていただく、市民のために。という形がありますから、この件も後々また一般質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと5分になりました。本当に、私もいろんなことを今年は考えておりましたが、できませんでした。非常に残念なのは、日常がこういうことかということや、これをずっと考えてきましたし、今年は特に、運動会とか、いろんな集会とか、いろんな催し物に議員も招かれませんでした。これはしょうがない。

ただ、私も孫がおりますし、中学生の孫がおります。大分市等々おりますが、運動会に行けるもんだろうな、呼ばれるかなと思ったら、保護者だけ。じいちゃん、ばあちゃんは来んでいいよと。来たら悪いんですよと。これを、私なんかはずっと何十年も暮らしてきて、こういうことはやっぱり今までなかったんです。非常に寂しいというか、残念ちゅうか、一番子どもたちの成長を見たい時期にこういうことができないというのは、これはもうどうしようもないんです。今までとどこか違うんです。そういう例年と書いていつもと言うんですが、いつもどおりのはずがいつもどおりでない。日頃、いつもということや、いつも使う言葉がこんなにも大事なんだ、大切なんだということや今年1年感じました。本当に日常で当たり前のことが当たり前でないんだなということや1年感じたところでございます。

今さら新型コロナの怖さ、こういうウイルスが蔓延したときにどう過ごしていくのかというのを考えさせる1年でありました。コロナの収束を早く願うとともに、災害の早期復旧・復興を願い、少し時期としては早いんですが、来る年が希望ある、活力ある輝かしい新年となりますよう祈念をし、また、市民の皆さんとともに健康で平穏な暮らしの中で年末年始を迎えられるよう念じながら、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、12番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は15時15分とします。

午後3時03分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、9番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 9番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今年は、新型コロナウイルスの発生が2月頃から始まり、観光業界では4月、5月はもう大変なことでありました。さらに、7月には豪雨による激甚災害まで発生すると、大変な年であったと思っております。また、これに関係する、新型コロナに関わってこられた医療・介護関係の皆さん方は休む暇もない日々であったのではないかなと思っております。心よりお礼を申し上げます。

これから等圧線が阪神タイガースのユニフォームになると例年インフルエンザが流行してしまいました。今年は新型ウイルスとダブルです。大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

また、執行部の皆さんにおかれましては、新型コロナウイルスと災害の現地確認や調査、さらに査定、市民の方々への対応等で大変御苦勞をおかけしております。これからも市民の手となり足となり、支援をよろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、農業生産者に愛の手をPART2です。

前回の質問で、支援策が多くあるので御利用くださいと答弁をいただきました。どの支援が多く利用されたのか。また、どのくらいの支援ができたのか。満足度はどうであったのかをお聞きします。

次に、激甚災害の復旧工事を随時進めていただき、ありがとうございます。しかし、これで全てが終わったわけではありません。これからが大変なんです。今後の支援策はどのようなことを

お考えなのか、お聞きします。

今は、米余りがかなり進んでいるみたいで、JAは今年のお米の20万トンの販売は21年度秋以降に先送りすると発表しています。このような状況が続くと、耕作をやめる方が増える可能性があります。転作や貸し出しも必要かと考えております。JAなどと協力して農業生産者を守る考えがあるのかお聞きします。

大きな2番目といたしまして、新型コロナウイルス対策についてです。

医療従事者や高齢者を悩ます季節になりました。新型コロナウイルスなのかインフルエンザなのかわからない状況の中、どのような施策を考えているのかお聞きします。

2番目に、欧米や日本の一部では新型コロナウイルスの第3波が発生したと報道されています。市民の安心安全のための防御策はどのようなことを考えているのかお聞きします。

高齢者の集会場所等の安全対策や学校や会社等での安全確保、通勤、通学を含めたところをお願いいたします。

大きな3番目としまして、災害時の避難場所の設置についてです。

今回、激甚災害のとき避難指示が出ましたけれども、避難場所が少なく、密になることもあり、自宅で待機した方も多くいたとお聞きしています。地区の自治公民館等の利用も考慮する必要があるのではないかと思います、その辺の調査はどのくらいまで進んでいるのでしょうか。

次に、これ8とありましたけれども9月でございます。9月に来るのではないかと言われた大型台風が途中で小さくなり、助かりましたけれども、そのときも避難指示が出ました。避難所は遠いので、自宅近くに安全と思える地区の公民館を利用した方もおられたと聞いております。緊急避難場所の指定はできていると思いますが、避難場所の看板があると市民の方に分かりやすいのではないかと思いますので、設置の予定はあるのかをお聞きします。

また、公民館等での対応は自治区で行うのか、市から手助けができるのか、併せてお聞きいたします。よろしく願いいたします。

なお、再質問はこの席で行います。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス・インフルエンザの対策についての御質問ですけれども、新型コロナウイルス感染者が県内でも多数確認され、また季節性インフルエンザの流行期を迎えています。両疾患とも症状が類似しており、診断が難しいところではございます。県では、有症状者に対しましての検査、診療ができる体制整備を行っているところです。

市民の皆様におかれましても、発熱等の症状がある場合は、まずはかかりつけ医などの身近な医療機関、もしくは県の24時間対応の受診相談センターに電話をしていただくと、検査のでき

る医療機関を紹介するようになっております。

このような検査の対応可能な県内の約500医療機関では、必要に応じてインフルエンザと新型コロナウイルスの迅速診断キットによる検査を実施できる体制を取っているところです。

市では、市民の皆様に市報、自治委員文書配布によるチラシの全戸配布、また、市のホームページへの掲載、また、各種団体や教室等の健康講座などで市民の皆様へ周知を図っているところです。

次に、市民の安心安全のための防衛策についてどう考えているのかという御質問ですが、新型コロナウイルスの感染症の防衛策としては、旅行や外食等の感染リスクを伴う行動を行っても感染を起こさないようにすることが大切で、こまめな手洗い、手指消毒、マスクを着用し、咳エチケットの徹底、3密を避ける、人との間隔はできる限り2メートル取り、会話は可能な限り正面を避け、こまめな換気を行うなどの基本的な感染対策と新しい生活様式の実践や感染リスクの高まる5つの場面、冬場に当たっての感染防止対策等の周知を行っているところです。

また、市では経済支援策として中小企業者感染予防対策事業補助金などで事業所の感染対策を支援をいたしているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長でございます。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農業の支援策についての御質問でございますが、新型コロナウイルス対策につきましては主に持続化給付金、高収益作物次期作支援交付金、経営継続補助金がございます、各支援窓口での支援を受け、申請が行われております。

持続化給付金につきましては、県別、業種別の集計がされておられませんので、市内農業者の申請数等は不明となっております。

高収益作物次期作支援交付金につきましては、JAおおいたを通しまして97名、由布市農業再生協議会を通しまして13名の方が申請をされております。

また、経営継続補助金につきましては、JAおおいたの支援により43名の方の支援が行われております。

満足度についての調査は、申請段階ですので行っておりませんが、今後、必要に応じまして聞き取り等を実施したいと思います。

次に、豪雨災害への今後の支援策についての御質問でございますが、次期の作付が困難な農地等につきましては、農家の方の今後の意向や復旧状況等に応じた相談を行える体制をとってまい

ります。

具体的な支援策につきましては、県、JA等関係機関からの御協力をいただきまして検討してまいります。

次に、米を取り巻く環境につきましては、消費性向の変化、人口減少等の要因による需要量の減少により、米価の低迷、耕作面積の減少が危惧されております。このような状況下におきまして耕作放棄地の発生や離農を防ぐため、水田への高収益作物の導入による農家所得の向上、農地の集積、集約化の推進による生産規模の拡大及び担い手の確保等を関係団体と連携して取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長でございます。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス・インフルエンザ対策について、市民の安心・安全のための防衛策で高齢者の集会場所等での安全確保、通勤・通学を含めた学校や会社等での安全確保はどのようなことを考えているのかとの御質問ですが、高齢者については、外出の少なくなった冬場こそこれまで以上に介護予防に取り組む必要から、11月の全戸配布チラシで適切な感染対策をしながら他者と会う機会を作るよう市民に周知しています。外出前には、検温の実施、風邪症状の確認、手洗いに必要な清潔なハンカチの準備、清潔なマスクの着用をお願いしています。

外出先や集会、教室への参加時には、他者との距離は1～2メートル以上あける。屋外以外は極力マスクを外さない。こまめな手洗い・手指消毒。屋内では30分に1回程度の換気をお願いしています。

高齢者向けのお茶の間サロンは、市内67か所で月1回以上の頻度で実施されています。現在も集会所等で感染対策をしながら、体操や趣味活動などの交流を継続しています。今後も国・県の感染拡大予防対策の指導に十分留意して実施してまいります。

また、学校では、マスクの着用の励行や施設の定期的な消毒を実施し、10月からはスクールサポートスタッフなどによる消毒作業の支援を受け、学校内の感染拡大防止に努め、登下校の指導も行っております。

企業へは業種別感染予防ガイドラインに基づき、事業所の感染症対策に取り組んでいただくよう、ホームページなどで周知を行っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいた

します。

災害時の避難場所の設置について。災害時における地区公民館等の利用に関する御質問でございますが、7月豪雨災害時には、17自治区が自主避難所として地区公民館等を利用しています。市では、避難情報の周知におきまして、危険な箇所にいる方はまず安全な親戚や知人宅などを検討していただくよう呼びかけをしています。

避難者の中には、遠方へ移動が困難な方もおられますので、土砂災害等の危険性のない安全な地区公民館におきまして自主避難所の開設を検討いただくよう推進してまいりたいと考えております。

次に、指定避難所の看板でございますが、有事の際に観光等で訪れている方々への避難先として由布院小学校に避難所表示看板を設置し、その経路に誘導看板を4か所設置する計画であり、本年度中に実施します。

次に、公民館の対応は地区で行うのかでございますが、自治区や自治防災会等により、地区公民館を避難所として開設する場合の方法については、避難所運営マニュアルを自治委員の方に配付し、自主避難所としての開設・運営をお願いしているところでございます。

また、市からの支援でございますが、自主避難所の運営におきまして、物資が不足している等の問題が生じた際は、代表者から御連絡をいただき、対応を行っております。

今後の増強する災害に対応するため、指定避難所のほか、自主避難所等の避難場所を確保していくことが重要であり、自主避難所開設におけるフォロー体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それでは、避難場所の設置からお願いします。

避難場所が、ある自治体では、看板をつけて、そこに絵を描いて、台風の時、洪水の時。ああいうのがあるとしょっちゅう見ます。ああ、ここの避難場所だったら台風のときに来てもいいんだとか、洪水のときに来てもいいんだとか。だから、ああいう絵をつけた看板を作っていただくと、市民の方は大変分かりやすいんですけども、そういうことはどうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

避難所の看板につきましては、先ほど言いましたように、由布院小学校に、他地区から来られた方が、分かりやすいようにということで設置をいたしますけれども、他の施設につきましては、災害の状況に応じて避難所を開設する箇所としない箇所等もありまして、若干、指定避難場所という看板があるとそこが避難場所になっているというふうな思い違いをされる方もいらっしゃる

のかなと思ひまして、その辺でちょっと今検討中のところでございます。

ふだんから避難所についてはどの位置にあるとか、災害時には準備をして、どの場所に避難所があるということをふだんのときから理解しておくように、その辺をお願いしておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 市のほうから由布市防災マニュアル、こういうのが出ているんです。一番最後のページに、私たちのいる温湯区の公民館だったら崖崩れのところだけ丸がついていないんです。この丸がついたところだけさっきの絵があると分かるけれども、それだけだとちょっと分かりにくいんで、全部丸がついているところは6個、6個全部あるが、私たちのところだと5つ。隣に行くと、西石松、吉村さんのところへ行くと5つ丸がついている。だからそういうのがあると、公民館は大体年に何回か皆さん行くんで、そういうところにこういうのができると大変助かりますので、ぜひ設置をお願いしたいということです。

それと、この冊子ですけど、全世帯に配布していると思うんですけども、自治区に入っていない方にはこれはいつているんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

自治区のほうには、自治区の戸数分を配布しておりまして、入っていない方には届いていないかもしれません。ここはちょっと確認をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 自治委員さんがいます。自治委員さんは、自治区に入っている方にはちゃんと行くんです。ただ、市役所のほうからは、個人情報があるので、この人がいる、この人がいないとかは教えてもらえないので、その人のところまでには自治委員はこれを配っていないんです。ですから、それはもう市役所のほうで配っているんであればいいんですけども、配っていないようであれば、やはりこれは、何らかの方法で配っていないとわからない方が出てくるんじゃないかな。特に、引っ越してきたような人なんかはどこに行こうって場所がわからない。そういう方が多いかと思うので、この辺のところは総務課長のほうかな、これは。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えいたします。

確かに、一部地域で自治区に入られていらっしゃるに、ただ市報は読みたいというふうな方のお声は聞いております。今、コンビニとかにも置いてありますし、各地域振興課にも常置をして

おりますというお知らせはしておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 非常に大事なもののなので、やはり全世帯に行くように、もう一度確認して、ないときには市役所の人が行くなり、地区に知り合いの方がおられればその人たちと一緒にいくとかいうことで、必ず渡るようにやってください。お願いします。

そして、農業のほうからいきますけれども、生産物の販売について、湯布院のほうでは4月、5月、旅館関係がちょっとお休みしたものですから、お米とか野菜とか果物とか、多分かなりだぶついたと思うんです。今、農水省のCMで、女優に広瀬すずさんっているんですが、その方が「知っている、今、生産者がピンチなんだって」というコマーシャルを流しています。これで国産の食料を食べて生産者を応援しようという内容なんですけれども、そういうことも市のほうでやっていただけるといいのかなと。

ちなみに、私もいつも4月、5月頃が、今コロナで米が余っているんだけど、いつも議員さん方にいろいろいつも言っていたら、鷺野議員さんから、「まだ米があるかな」という相談がありまして、40袋以上さばいていただくことができました。ですから、このようなことを市報とかホームページで呼びかけることというのはできないんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 一部の作物につきましては、その生産者の中の組合とか、あと市の庁舎の中のほうでの協力依頼をしております。

米につきましては、今のところしたことはございませんけれども、さっき議員さんおっしゃいましたような、ホームページによる仲介等々につきましては、これからちょっと調査していきたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 今回、総合政策課長がいなくて、できれば総合政策課長と話をしながら、これだけ余っていたら農家の人は困るよねということになるかと思いますので、その辺は随時情報を農家の方とか頂いて、一緒になって、どうかして生活ができるようにしてほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、災害にあった耕地、田畑の工事は随時やっていただけると思うんですけれども、その後いろいろ、土壌整備とかいろいろなことがあるんですけれども、お米が余っている以上は、転作、サツマイモをつくるとか、この前、市でも唐がらしの話もありましたけれども、そういうことを進めていこうという考えはありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課としましては、関係機関等と協力を受けながら、高収益な作物の推進を進めておりまして、まず、唐がらしにつきましてはその一環としましてまず最初に始めました。まだ、これからの作付期間、来年の作付までの間に品目をその地域等に応じた、湯布院、挾間では地域の特性も違います、気候も若干違います。その地域地域に応じた作物の絞り込みを行いまして推奨していく形を今、県、JAと連携しながらとっております。

あと、次期耕作が難しい水田等につきましては、先ほど言いましたように相談体制をとる予定にしております。その中で、米はどうしても水を張らなきゃいけませんので、水を張る量の少ない、仮の畦畔でできるような形の作物等の推進とかを、個々の状況に応じまして推奨していきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） というのが、サツマイモは、紅はるかというのかな、甘太くん。そういうのも今海外に輸出したりとかいうことも進めていますし、国のほうも結構その辺には力を入れている部分もあるみたいなので、転作等、輸出というか、そういうのをちょっと進めるのに、由布市の農政課長も一役買ってほしいなというふうに思いますので、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） もちろん農家の方の所得向上につきましては、農政課としては一番大きな課題と思っております。さっき言いました水田に対して高収益の作物を植えることによりまして、その収益もございまして、それに付随しまして農地の集積等を行いましたら、農地の集積に対する協力金等もございまして。あと水田に畑作物を植えることによりまして経営所得安定対策の交付金も受けることも可能となってきます。そういう形をどんどん組み合わせていきまして、農家の方の所得の向上に努めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それから、基幹的農業従事者というのかな、農業を専門にやっている方がもうだんだん少なくなっている状況にあります。高齢化が一番だと思うんですけども、やはり大きな法人というか、農業法人みたいなところに貸すとか。売ることが今のところまだ、50アール規制がまだあります。もう廃止になったのかな。50アール以上の田畑を持たない人が購入できないとか、あれはまだ生きているんですね。だから、売ることができないのであれば、法人に貸すことの手助けをすとかいうことは考えていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 高齢化等によります農業の継続の困難な方につきましては、農政課のほうでも耳にしております。そこで、農地中間管理事業を通じまして農地等の集積、集約に努めております。

そのためには、また地域でのお話し合いも必要になってくると思います。その地域でのお話をさせていただきまして、人・農地プランというものをつくっていただきますように、今、市のほうで各地区を回りまして推進をしております。

あと、小さいところにつきましては農業委員会でも利用権設定等行っていますので、先ほど言いましたように、5反以上持っていないと買い取れないとかあります。利用権の設定をうまく利用すれば、5反以上という縛りもなくなってくるので、その辺を利用しながら、小さいところにつきましてはそちらのほうを利用していただければと思っております。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 今、コロナの時代になったので、企業も地方のほうに出ているかという企業もだんだん増えてきているみたいで、その中に、農業をやっている法人もあるみたいです。お茶を作っているあの伊藤園さんなんかはかなりこっちのほうに来ていますし。

ただ、お米は、ちょっと食べる方が余り多くなくて、お米がもうどこもここも余っている状況にあるということなんで、その辺のところもJAさんとかそういう団体さんと相談しながら、有効活用していただければいいかなというふうには思っております。

それから、今日、加藤裕三議員からもありましたけれども、荒れた土地がだんだん増えてきている、圃場整備したところで。それが今日の新聞報道によりますと、太陽光とか風力発電の検討を行おうというのが国の考えに少しあるみたいなんです。そういう形のものを作って、少しでも田畑が荒れないような考えというのは、多分農政課長よりも、今日いない総合政策課だと思えますけれども、市長、こういうのはどうですか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

個人の田んぼですので、そこにいろんな施設を造る。太陽光にしても。そういったのは個人の判断です。

ただ、それに対しまして、圃場整備をしている場合はそれなりの規制があるし、太陽光をするのであれば、規模にもよりますけれども、市の条例に基づいた手続等をとっていただければ個人でやることは可能だとは思いますが、ただ、農振の関係とかそういったものが、国がどういう考えかというのは、私もまだそこまで勉強していませんけれども、今ある範囲内で、個人でやろうと思えばできるというふうに思います。それを市が率先してやるというのは、市としては農地は農地で、やっぱり優良農地として確保すべきというのが第一義だというふうに考えております。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ただいま再生エネルギーと脱炭素ということで、風力発電とか太

陽光がまたもう一度見直されている時期に来ています。だから、そういうのを含めると、電気というのはいつまでたっても必要だと思うんです。だから、市のほうとしても、余りにも荒らしているところがあれば、こういうのをやることもありますよというアドバイスというか、そういうのを考えるというのはどうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） そうした農地については、先ほど農政課長がお答えしましたように、集積化、また高収入の作物への転作、そういったものを市は推奨していきたいし、そういう紹介はしていきたいと思いますが、市でそういうところに太陽光とか風力発電とか、そういったものについて実施する考えというのは今のところございません。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） どっちにしても、農業生産者が少なくなると困るのは困るんですけども、そういう人たちが生活できないともっと困るんで、何らかの形で、一番いいのはその土地を貸して、ある程度の収入があるというのが一番ベストだと思うんですけども、それがかなわないのであれば、やはり何らかの形で、農政課のほうとしてもお米を作るなり野菜を作るなりの支援が一番大事なことかなというふうに思っていますので、できるだけ生産者と農政課と、JA関係の団体さんと法人の関係と、一緒にこれからの農業を考えましょうとかいうふうな形で農業生産者を助けていただければというふうに思っております。

それから、支援策につきましても、今日ある程度お答えいただいたんで、間に合う分もまだあるかと思えますし、これからやっていただける分も当然あると思えますので、その辺のところの支援はお願いしたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それと、次にコロナ対策ですけども、今年度、インフルエンザの予防接種、65歳以上の方が1,000円ということで、かなり人数が出てくるんじゃないかなと思うんですけども、去年と比べて、去年が幾つで今年が幾らで、どのくらいかなというのを、ちょっと分かったら教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

本年度は、インフルエンザワクチンの接種をしていただくために、高齢者の方の自己負担を昨年の1,500円から500円軽減し、1,000円で実施してまいりました。

今年度の10月の65歳以上高齢者の市への請求数ですが、全額免除も含めて5,439人となっております。昨年度の10月の実施は、1,682人です。3,757人の増というふうなことになっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 今年は随分、3倍以上多くなっているということは、コロナウイルスとインフルエンザが気になったということでしょうね。もし、コロナワクチン予防接種できるようになったとすれば、5,400人ぐらいの方が受けるような形になるんですか。どうでしょうか。（発言する者あり）予防接種が、コロナの。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） ただいま報告しました数につきましては、65歳以上の高齢者の10月1か月間の実施者数です。が5,439人ということになりますので、新型コロナウイルスのワクチンにつきましては、国のほうが言われているのは、全市民にというふうな形になるかと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） そうですね。コロナウイルスの場合は全員にやるようにと国がやっていますから。かなりやっぱ大変な作業になってくるのかなという気はいたします。

保健師さんだと分かるかと思うんですけども、緑膿菌が抗生物質に対しての耐性を持って、耐性緑膿菌ってMRSAになったときのことがあるかと思うんですけども、このコロナ菌というのは耐性を持つと思われませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） コロナに関しましては、まだ不明な点も多いと思われまして、私のほうはちょっと把握しかねるかと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） これも国のほうとか県のほうにお任せするしかないということですね。分かりました。

ただ、一番困るのは、高齢者が外に出なくなるというか、外に出るとコロナ関係があるので、外に出て密になるといけないというようなことが出てくる可能性があるんですけども、ただ、そうは言っても、外に出て運動したりとか、お買物に行くとかいうことは必ず必要になってくるかなと思うんですけども、その辺のところは運動不足的なものをどういうふうに解消したらいいですよとかいう何か指導的なものはありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

加藤議員さん御指摘の部分につきましては、これまで10月と11月にかけて、各地域ごとの支え合い推進会議がございますので、3地域で正しくコロナウイルスを理解して、お茶の間

サロンを継続いたしましょうという学習会をさせていただいた次第です。

それは、サロンの方々はもちろんですが、各自治委員さんとか協力してくださっている方々もおいでいただきましたので、その中で、9月の議会でも申し上げましたけれども、3密対策の徹底をさせていただいた次第でございます。

それで、先ほど健康増進課長のほうから、市民周知をさせていただいた旨は申し上げたとおりなんですけれども、今後はさらにこまめな換気、それから加湿、湿度が重要ということで、特に冬場、国のほうからも指導が出ておりますので、その部分も織り込んだところで現在、全戸配布チラシを対策本部のほうからお配りをしているところでございます。

その換気と加湿につきましては、先般、県の保健師を対象にしました研修会の中でも県の主管課長のほうから直接講義がございましたけれども、夏は2時間、秋は1 2時間、冬場はもっとウイルスの生存期間が延びるというふうに御説明がありましたとおりでございますので、今後も注視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 高齢者の運動不足に関して、4月、5月頃は、自治公民館も立入禁止になりました。あのときは温かかったんで外に出れる。でも、これからもう寒くなるので、外に出るといことはちょっと難しくなってくる。だから、4月、5月みたいに全部立入禁止じゃなくて、こうやって手が届かないところの間隔を保てば、入場はいいですよとかいう、公民館は誰になるのかな。どういう形になりますか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

コロナウイルス対策についても随分スタートの時点と現時点、いろんな対策も変わってきております。ただ、公民館等立入禁止というよりは、そこでいろんな集会等を開いて、密になる状況ができやすいものについてはもう極力、市としても教育委員会としても実施しないというところでの対策だったと思いますので、図書館等も入室時間を短くしたり、個別で入る分については少しずつ広げてきたという経緯がございます。

今、集会等もスペースの、例えば3分の1とか2分の1とか、そういう間隔を置いて実施をするということで、対策をとってきておりますので、これから先もそういう対策をとって、いろいろ実施をしていくということになろうかと思っております。全て家から出るなという方向は、先ほど言いましたように、運動不足であったりいろんな、日光に当たらないとか、そういうことは逆に免疫力の低下につながるということは言われていますので、大勢で集まって何か運動するとか、密の状況をつくるかということはいずれも非常に注意しながら、極力避けていく。そういう集会

等を主催するという場合にも、そこら辺は十分気をつけて、対策を取りながらやっていくという、そういうことに気をやっていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 分かりました。しばらくの間は、この両手の間に触らないぐらいであればしばらくは大丈夫だというふうに解釈してよろしいですね。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほどからもありましたように、専門家ではございませんし、いろんな専門家会議等の指導も受けながら、最低はそういう状況が必要だということは言われておりますが、それであれば完全に防げるとか、感染しないということも確かな情報ではないというふうに思いますので、いろいろ気をつける、最低限の目安ということではないかなというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 私たちのクラブも、体温を測って、今日咳は出ませんでしたかとか言いながら、そういう人だけが入っている状況なので、市内でコロナが発生していればちょっとまた別の問題だと思うんですけれども、それまでの間はそういう形というふうに一応考えておきます。

ただ、通勤、通学に、今バスで由布院から庄内まで、由布院から森まで今行っていますけれども、この前、朝の6時3分かな、の発にちょっと状況を見たんですけれども、もう由布院を出るときに満杯なんです。南由布、湯平を出たときにはそれにまだ入ってくるので、かなり密になった状況で通勤、通学をしている形なんですけれども、あれで大丈夫と教育長は思いますか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、密はもう避けるというのは原則でございますが、公共交通等の利用に関してはなかなか一人一人、思い思いにある時間に集中とかいうことになりますので、それを利用しないわけにはいかないという場合にはどうしてもそういう状況は生まれてきているかと思えます。

由布院からの代行バス等についても、もう一定時間それに乗らないと通勤、通学に支障があるということで、これについては市長からもJR等にも要望していただいたところですが、基本的な輸送手段の考え方の違いというか、高校等は以前バスを出したときには、密を避けるということで増便とか台数を増やしたということがございますが、基本的に、今JRのほうはそういう、あくまで代行の輸送手段を準備をしているということでの考え方の違いがあろうかというふうに思っております。

したがって、密の状況を極力避けねばならない方については、やはりそういうところを避けてということも必要かと思えますし、違う手段を考えるということも必要になってくるかなというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 市長もお聞きになっていると思うので、市長の見解はどうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

今、教育長が答弁したとおりです。JRのほうにもその辺、市民の皆さんからお声をいただきましたので、直接、大分支社ですけれども、行って、支社長にその辺の状況を確認して、対応してくれるように要望はいたしました。

ただ、JRのほうは、通常の大分市内の中を走るぐらいのバスの程度だという認識でした。そう極端な密になっているという認識はないという返答でしたけれども、今後ともそういった感染対策に十分注意して運行していただくよう要望したところです。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 本当、これから大事な子どもたちですので、病気とかコロナとかかからないように、安心、安全な環境づくりをするのが私たちの仕事だというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと大分時間を残してしまっただけですけれども、皆さん方があまりにもいい回答をいただけたものですから、これで終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、9番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） これで、本日の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、明日午前10時より引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時03分散会
